

輪島市・穴水町地域 循環型社会形成推進地域計画
(第1次)

平成26年 1月
平成29年12月 変更
令和 元年 7月 変更

輪 島 市 ・ 穴 水 町
輪島市穴水町環境衛生施設組合

目 次

輪島市・穴水町地域 循環型社会形成推進地域計画

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3. 施策の内容	13
4. 計画のフォローアップと事後評価	20
添付資料	
添付－1 対象地域図	21
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成25年度)	22
様式1添付資料	
様式1添付－1 人口、ごみ排出量等のトレンドグラフ	27
様式1添付－2 現有処理施設の概要	29
様式1添付－3 地域内の施設の現況と予定(位置図)	30
様式1添付－4 汚水衛生処理人口のトレンドグラフ	31
様式1添付－5 生活排水処理構想エリアマップ(平成28年度版)	32
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成25年度)	33
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	34
参考資料様式2 施設概要(エネルギー回収施設系)	36
参考資料様式6 施設概要(浄化槽系)	37
参考資料様式7 計画支援概要	39

輪島市・穴水町地域 循環型社会形成推進地域計画
(第1次)

輪島市

穴水町

輪島市穴水町環境衛生施設組合

平成26年1月7日

平成29年12月28日 変更

令和元年7月26日 変更

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

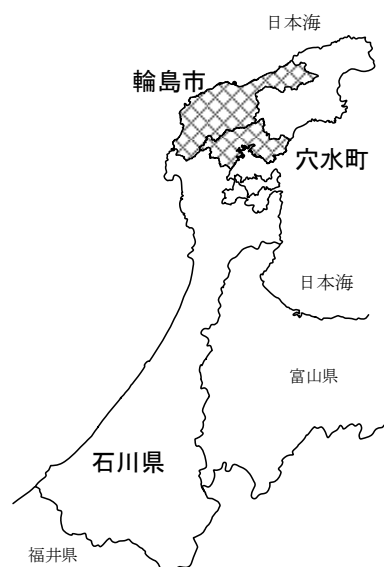
構成市町村名 輪島市、穴水町

面積 609.53 km²

人口 36,462人（平成29年3月31日現在）

（内 訳）

市町村名	輪島市	穴水町
面積 (km ²)	426.32	183.21
人口 (人)	27,835	8,627



対象地域図

(2) 計画期間

- ・本計画の計画期間は平成26年4月1日から令和3年3月31日までの7年間を計画期間とする。（以下、本計画期間の地域計画を「第1次計画」という。）
- ・第1次計画が終了する令和3年4月1日から5年程度を計画期間とし、第2次計画を策定する予定である。なお、第2次計画で申請を予定している事業は以下のとおり。
 - エネルギー回収型廃棄物処理施設の新設に係る整備工事（R2～R4）
 - マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）の新設に係る発注支援及び整備工事（R3～R6）
 - 浄化槽設置整備事業（R3～R7）
- ・なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

①ごみ処理について

現在、輪島市（単独）や輪島市穴水町環境衛生施設組合（以下、「組合」という。）が保有する一般廃棄物処理施設として、RDFセンターが1施設、焼却施設が1施設、最終処分場が3施設あるが、これらの施設の中には老朽化が進み、更新・改造・廃止の時期にきている施設がある。

これに加え、RDFセンターで製造された固形燃料は、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合が保有する石川北部RDFセンターの発電用燃料として広域処理が行われてきたが、令和4年度末をもって同施設の事業終了が決定された。

このような背景の中、平成29年2月に策定した「ごみ処理基本構想」において、令和5年度以降の輪島市及び穴水町地内（以下、「対象地域」という。）における一般廃棄物の安定的かつ効率的な処理体系のあり方を検討し、以下の基本的な方向性の決定に至った。

- ・老朽化が著しい「輪島クリーンセンター（焼却施設）」と固形燃料の恒久的な受け皿の確保が困難な「輪島・穴水地域RDFセンター」を廃止して、両施設を統合した新たな可燃ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）を整備する。
- ・「輪島・穴水地域RDFセンター」を改造し、不燃物処理機能と資源物処理機能を兼ね備えた複合マテリアルリサイクル推進施設として「リサイクルセンター」を整備する。

②生活排水処理について

輪島市、穴水町の里山・里海は、近隣自治体の3市4町（珠洲市、七尾市、羽咋市、能登町、志賀町、中能登町、宝達志水町）と併せ、平成23年6月にFAO（国際連合食糧農業機関）から世界農業遺産に認定される等、景観や生物の多様性に富んだ地域である。

平成28年度末現在、対象地域の41%にあたる約15,000人分の排水が未処理で公共用水域に流出している状況であり、早急に汚水処理対策が必要であることから、今後も引き続き、合併処理浄化槽の整備を推進する。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成28年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図2. 1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め16,415トンであり、再生利用される総資源化量は2,561トンで、リサイクル率は16%である。

中間処理による減量化量は10,934トンであり、排出量の67%が減量化されている。また、排出量の18%にあたる2,920トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は5,421トン、RDF製造量は6,619トンである。

また、製造したRDFの受入先である石川北部RDFセンターでは、ごみの焼却熱を蒸気回収することによる発電を行い、売電している。発電電力量は3,000MWhである。

また、図2. 2（次頁）に輪島市、図2. 3（次頁）に穴水町の平成28年度の一般廃棄物の排出・処理状況を示す。

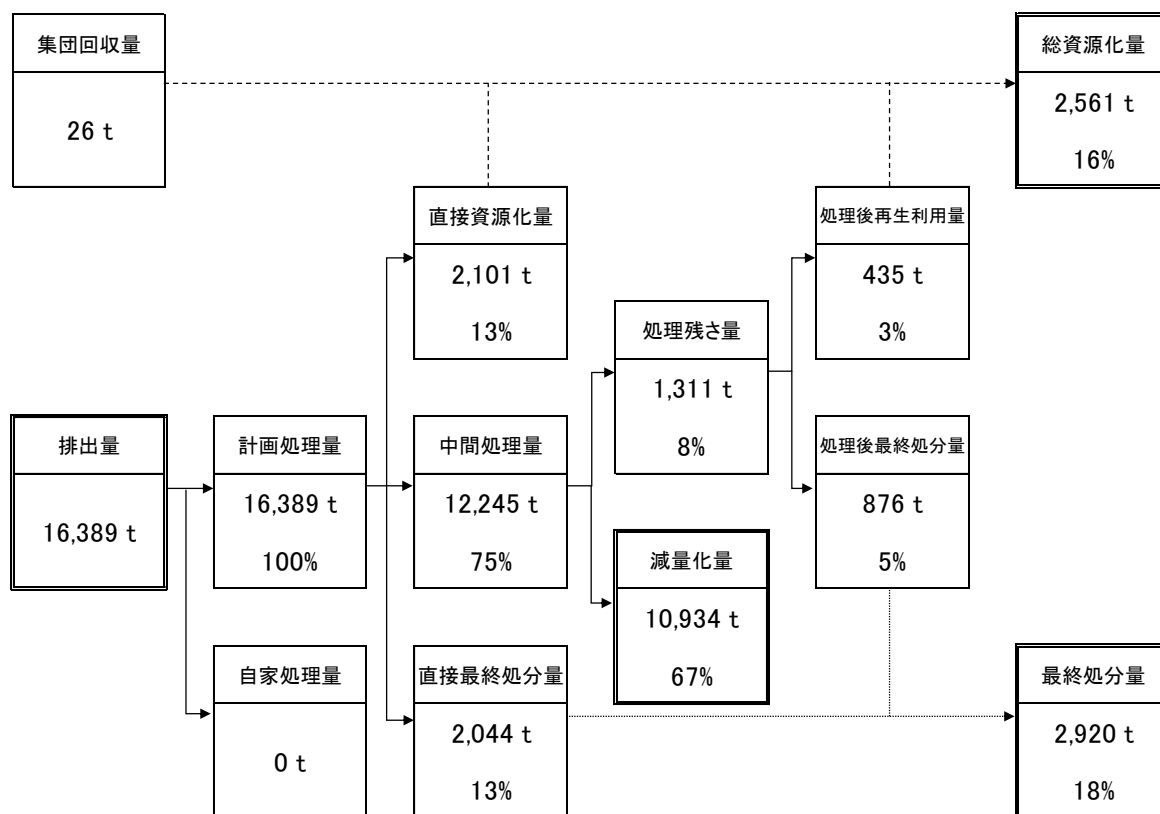


図2. 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成28年度）【対象地域】

備考）四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

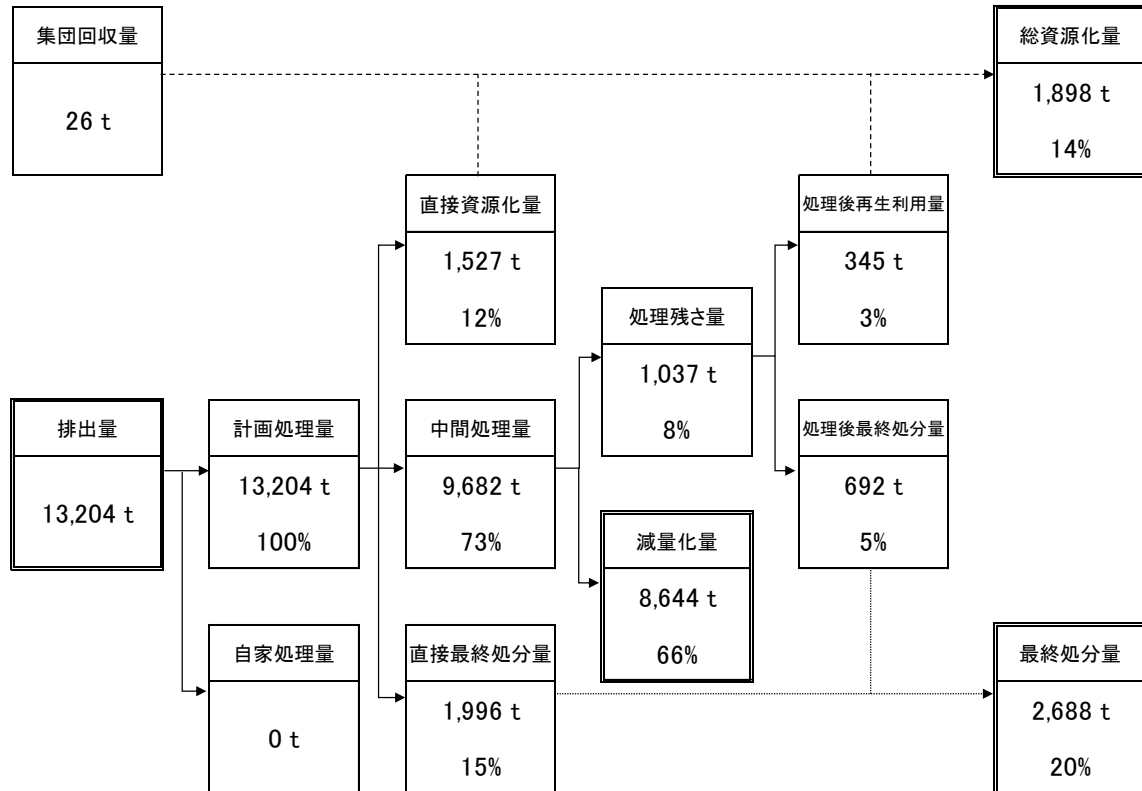


図 2. 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成28年度）【輪島市】

備考 1) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

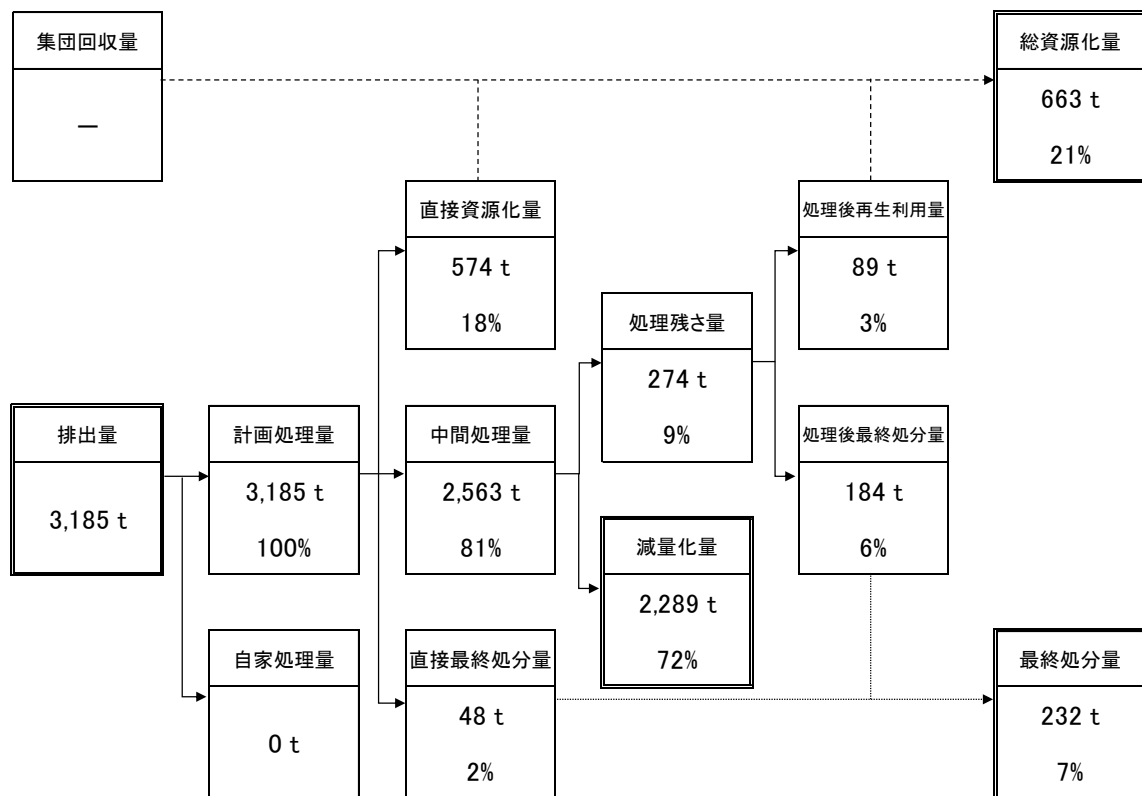


図 2. 3 一般廃棄物の処理状況フロー（平成28年度）【穴水町】

備考 2) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

(2) 生活排水の処理の現状

平成28年度の生活排水の処理及びし尿・汚泥等の発生量は、図2.4のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で36,462人であり、水洗化人口は21,370人、汚水衛生処理率は58.6%である。

$$\text{汚水衛生処理率 (\%)} = \frac{(\text{公共下水道} + \text{集落排水施設} + \text{合併処理浄化槽の各人口})}{\text{行政区域内人口}} \times 100$$

浄化槽汚泥発生量は8,189k1/年、し尿発生量は2,047k1/年であり、10,236k1/年を収集運搬、処理処分している。

また、図2.5(次頁)に輪島市、図2.6(次頁)に穴水町の平成28年度の生活排水の処理及びし尿・汚泥等の発生量を示す。

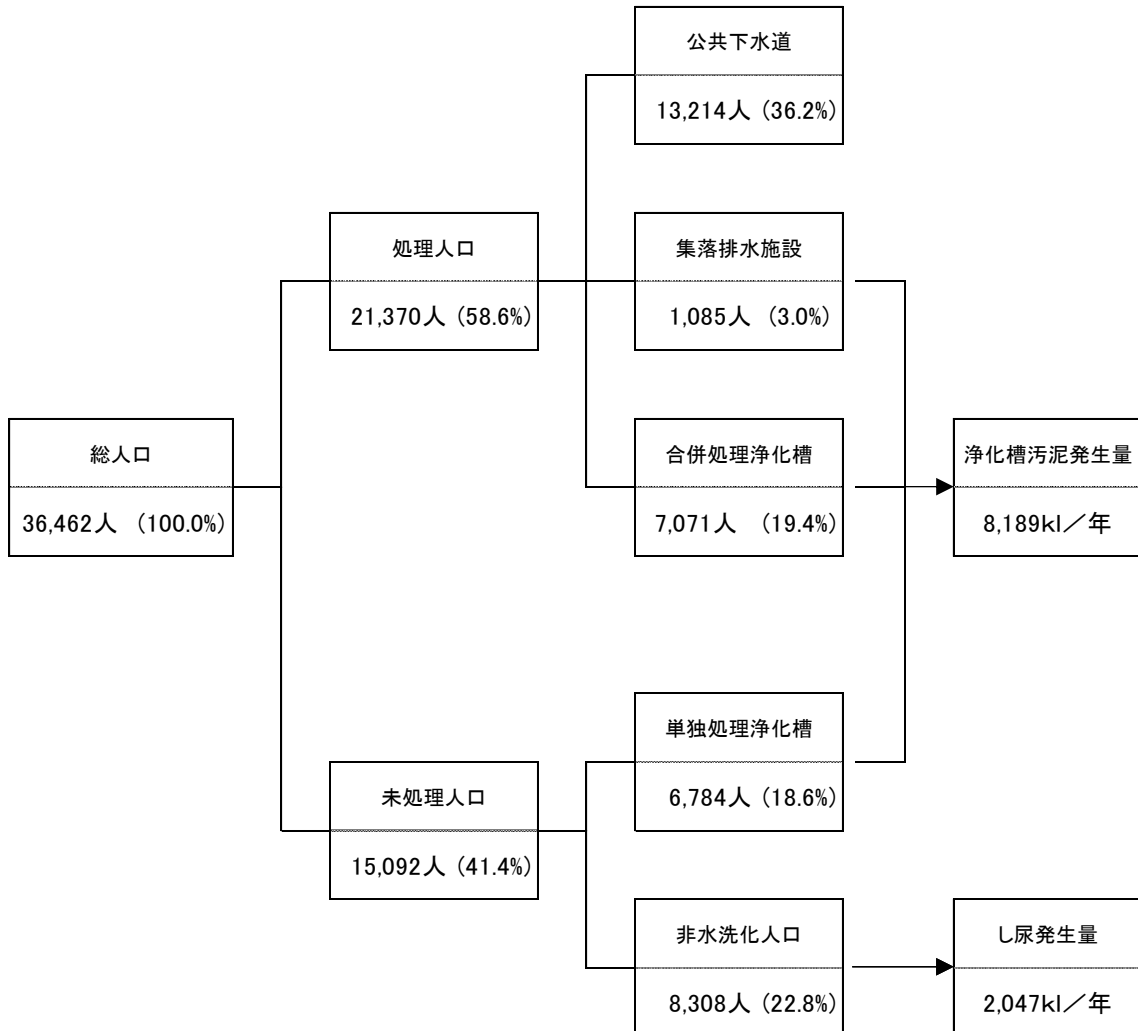


図2.4 生活排水の処理状況フロー (平成28年度) 【対象地域】

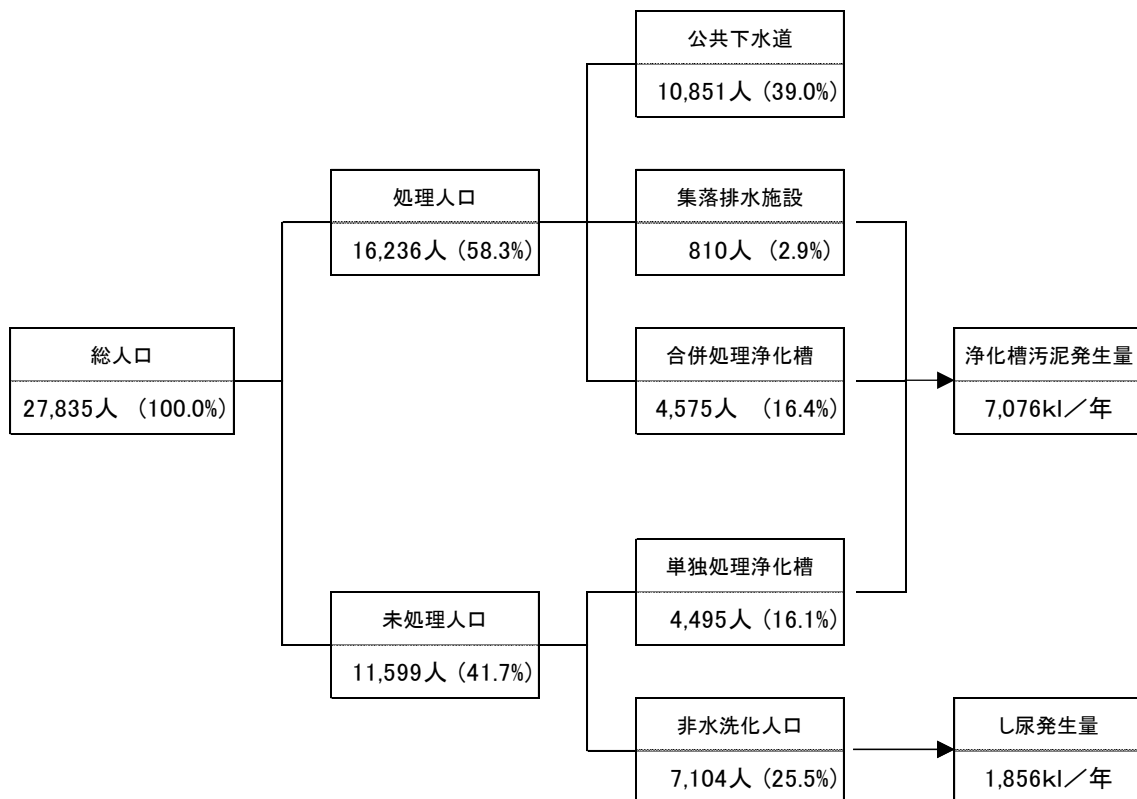


図 2. 5 生活排水の処理状況フロー（平成28年度）【輪島市】

備考）四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

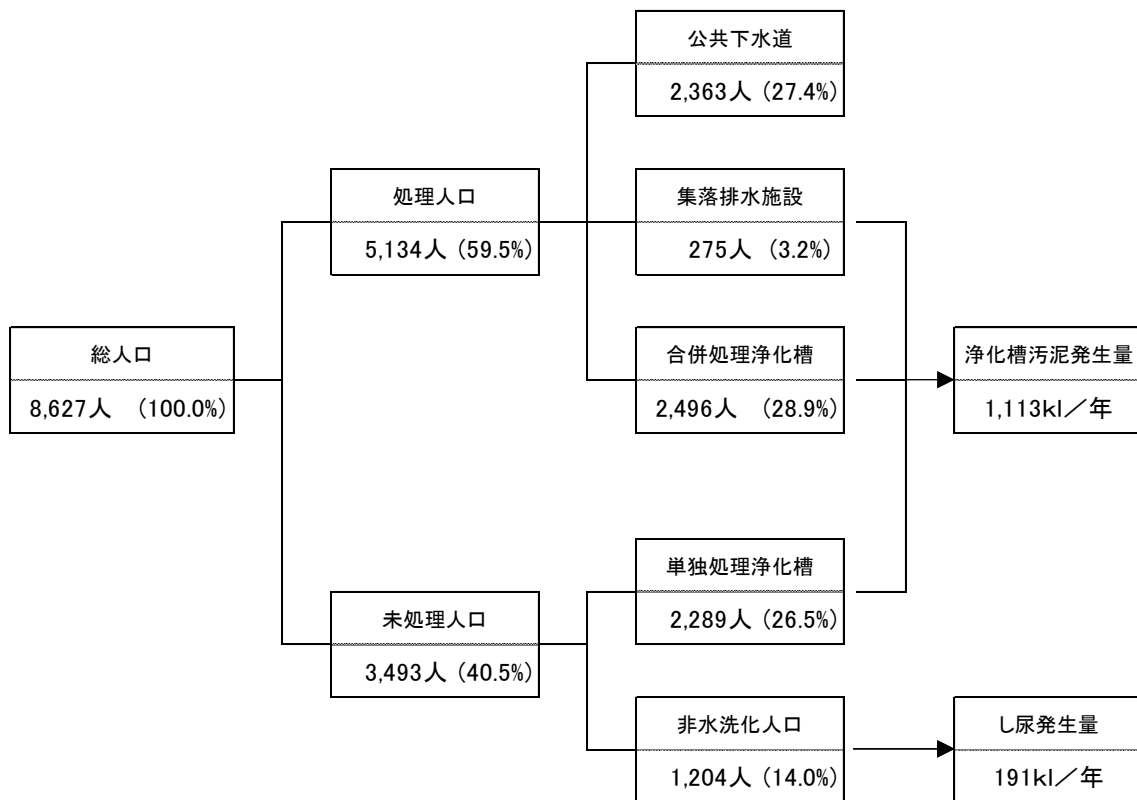


図 2. 6 生活排水の処理状況フロー（平成28年度）【穴水町】

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化、資源化を含め循環型社会の実現を目指し、表2. 1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

また、表2. 2（次頁）に輪島市、表2. 3（次頁）に穴水町の減量化、再生利用に関する現状と目標を示す。

表2. 1 減量化、再生利用に関する現状と目標【対象地域】

指標	年	現 状 (割合※ ¹)	目 標 (割合※ ¹)
		【平成28年度】	【令和3年度】 [H28比※ ¹]
排 出 量 (集団回収除く)	事業系 総排出量	7,516 トン	6,293 トン [-16%]
	1事業所当たりの※ ² 排出量	8.2 トン/事業所	7.5 トン/事業所 [-9%]
	生活系 総排出量	8,874 トン	8,235 トン [-7%]
	1人当たりの※ ³ 排出量	186.6 kg/人	181.2 kg/人 [-3%]
	合計 (事業系・生活系) 排出量合計	16,389 トン	14,528 トン [-11%]
再 生 利 用 量	直接資源化量	2,101 トン (13%)	2,081 トン (14%)
	総資源化量 (集団回収を含む)	2,561 トン (16%)	2,528 トン (17%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	3,000 MWh	2,711 MWh
中 間 処 理 に よ る 減 量 化 量	減量化量 (中間処理前後の差)	10,934 トン (67%)	9,628 トン (66%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	2,920 トン (18%)	2,407 トン (17%)
集団回収量		26 トン	35 トン [34%]

※¹ 排出量・集団回収量の [] 値は現状[平成28年度]に対する増減割合を、直接資源化量・減量化量・埋立最終処分量は排出量合計に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※² 1事業所当たりの排出量 = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※³ 1人当たりの排出量 = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

備考1) 目標のエネルギー回収量は、直近5年間の石川北部RDFセンターの発電電力量とRDF搬入量の実績から、RDF搬入量1tあたりの発電電力量(1,026kWh)を算定し、対象地域のRDF製造見込み量を乗じて求めた。

備考2) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

表 2. 2 減量化、再生利用に関する現状と目標【輪島市】

指標	年	現状 (割合※ ¹)	
		【平成28年度】	【令和3年度】 [H28比※ ¹]
排出量 (集団回収除く)	事業系 総排出量	6,493 トン	5,375 トン [-17%]
	1事業所当たりの※ ² 排出量	9.4 トン/事業所	8.4 トン/事業所 [-11%]
	生活系 総排出量	6,711 トン	6,213 トン [-7%]
	1人当たりの※ ³ 排出量	187.1 kg/人	181.5 kg/人 [-3%]
	合計 (事業系・生活系 排出量合計)	13,204 トン	11,588 トン [-12%]
再生利用量	直接資源化量	1,527 トン (12%)	1,503 トン (13%)
	総資源化量 (集団回収を含む)	1,898 トン (14%)	1,865 トン (16%)
エネルギー 回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	2,377 MWh	2,145 MWh
中間処理に よる減量化量	減量化量 (中間処理前後の差)	8,644 トン (66%)	7,551 トン (65%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,688 トン (20%)	2,206 トン (19%)
集団回収量		26 トン	35 トン [34%]

※¹ 排出量・集団回収量の [] 値は現状[平成28年度]に対する増減割合を、直接資源化量・減量化量・埋立最終処分量は排出量合計に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※² 1事業所当たりの排出量 = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※³ 1人当たりの排出量 = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

備考1) 目標のエネルギー回収量は、直近5年間の石川北部RDFセンターの発電電力量とRDF搬入量の実績から、RDF搬入量1tあたりの発電電力量(1.026kWh)を算定し、輪島市のRDF製造見込み量に乗じて求めた。

備考2) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

表 2. 3 減量化、再生利用に関する現状と目標【穴水町】

指標	年	現状 (割合※ ⁴)	
		【平成28年度】	【令和3年度】 [H28比※ ⁴]
排出量 (集団回収除く)	事業系 総排出量	1,022 トン	918 トン [-10%]
	1事業所当たりの※ ⁵ 排出量	4.7 トン/事業所	4.6 トン/事業所 [-2%]
	生活系 総排出量	2,163 トン	2,022 トン [-7%]
	1人当たりの※ ⁶ 排出量	184.7 kg/人	180.4 kg/人 [-2%]
	合計 (事業系・生活系 排出量合計)	3,185 トン	2,940 トン [-8%]
再生利用量	直接資源化量	574 トン (18%)	577 トン (20%)
	総資源化量 (集団回収を含む)	663 トン (21%)	663 トン (23%)
エネルギー 回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	624 MWh	566 MWh
中間処理に よる減量化量	減量化量 (中間処理前後の差)	2,289 トン (72%)	2,077 トン (71%)
最終処分量	埋立最終処分量	232 トン (7%)	201 トン (7%)
集団回収量		— トン	— トン

※⁴ 排出量・集団回収量の [] 値は現状[平成28年度]に対する増減割合を、直接資源化量・減量化量・埋立最終処分量は排出量合計に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※⁵ 1事業所当たりの排出量 = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※⁶ 1人当たりの排出量 = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

備考3) 目標のエネルギー回収量は、直近5年間の石川北部RDFセンターの発電電力量とRDF搬入量の実績から、RDF搬入量1tあたりの発電電力量(1.026kWh)を算定し、穴水町のRDF製造見込み量に乗じて求めた。

備考4) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

令和3年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図2.7のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め14,564トンであり、再生利用される総資源化量は2,528トンで、リサイクル率は17%である。

中間処理による減量化量は9,628トンであり、排出量の66%を減量化する。また、排出量の17%にあたる2,407トン埋め立てる。

なお、中間処理量のうち焼却量は4,640トン、RDF製造量は5,958トンである。

また、製造したRDFの受入先である石川北部RDFセンターでは、ごみの焼却熱を蒸気回収することによる発電を行い、売電する。発電電力量は2,711MWhである。

また、図2.8(次頁)に輪島市、図2.9(次頁)に穴水町の令和3年度の一般廃棄物の排出・処理状況を示す。

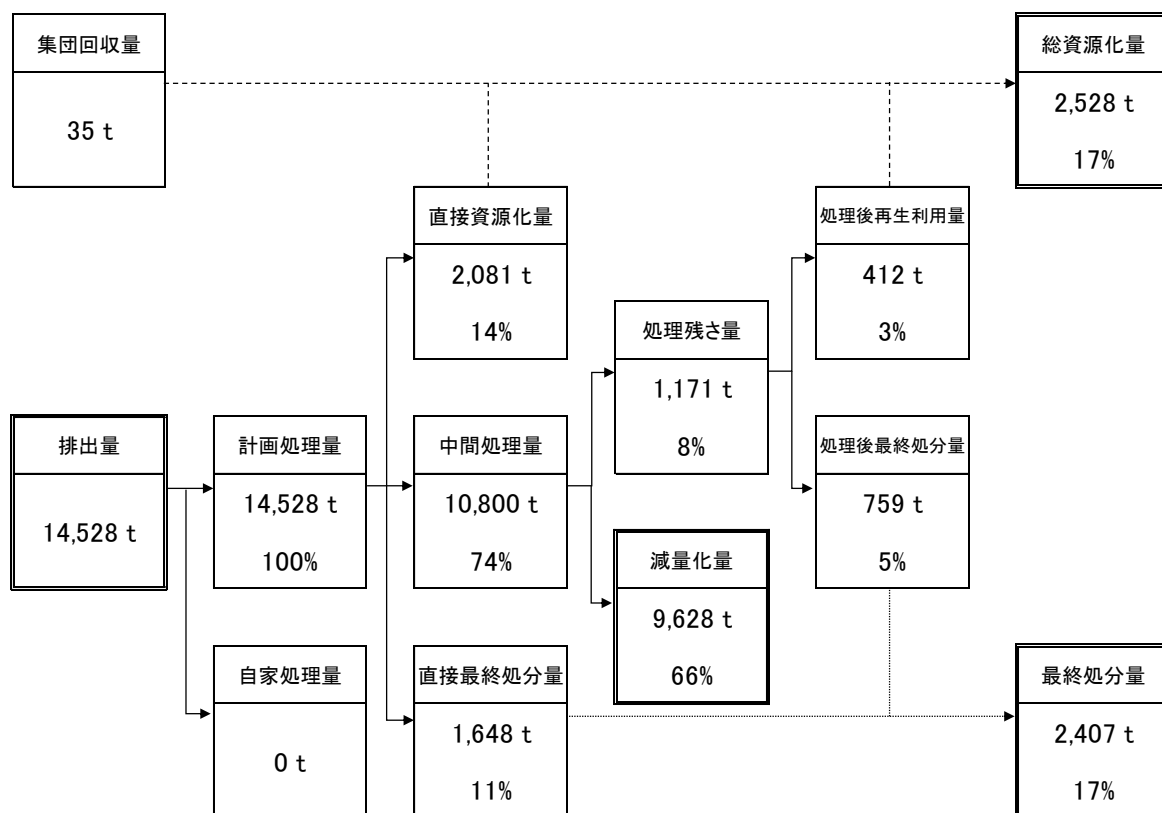


図2.7 一般廃棄物の処理状況フロー（令和3年度）【対象地域】

備考) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

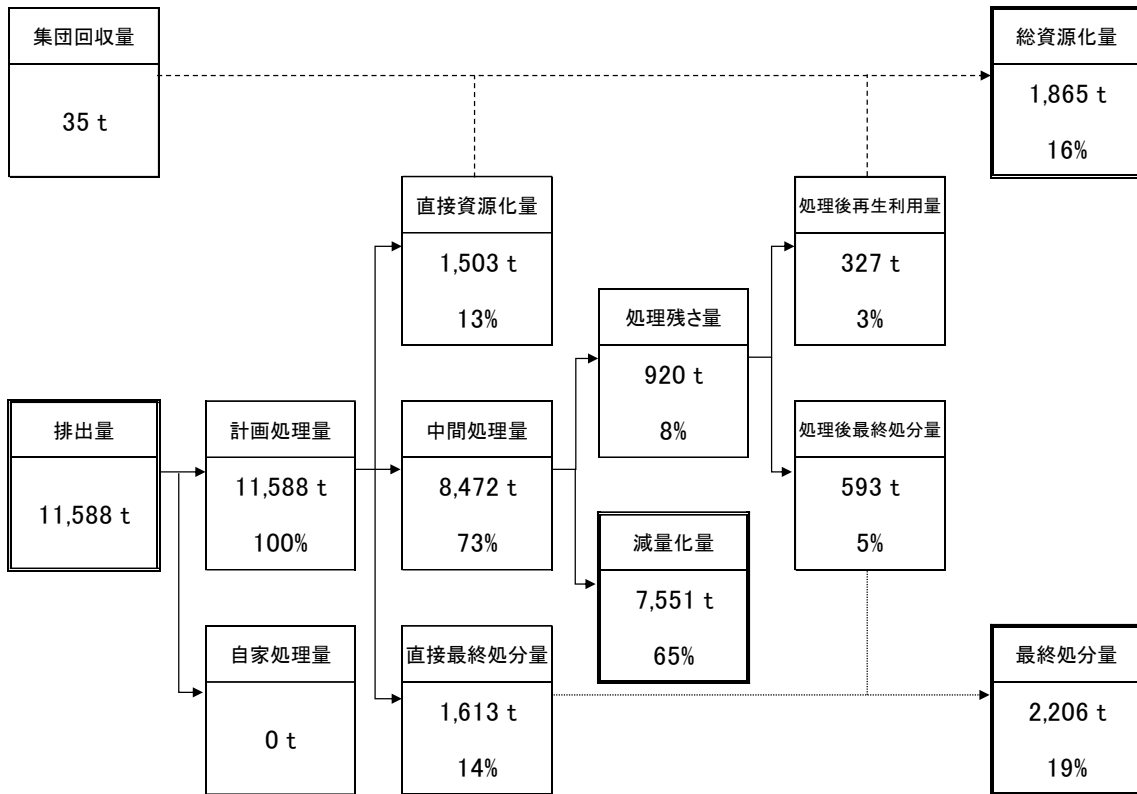


図 2. 8 一般廃棄物の処理状況フロー（令和 3 年度）【輪島市】

備考 1）四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

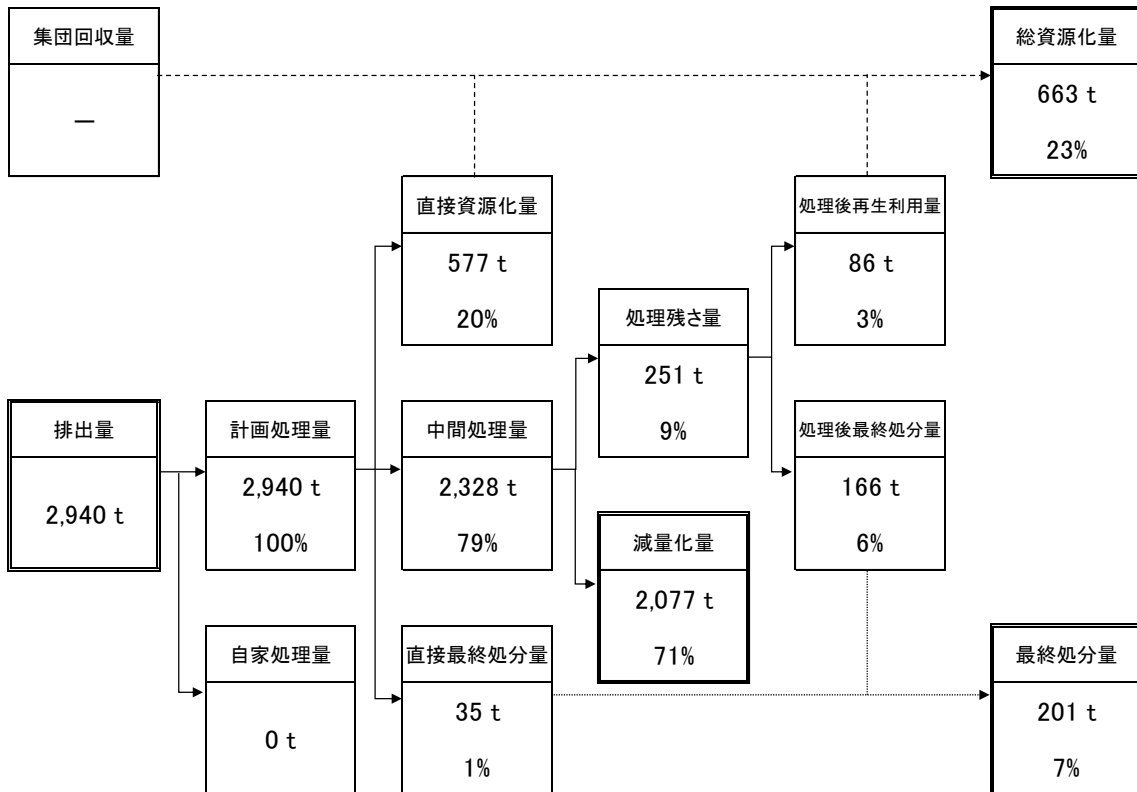


図 2. 9 一般廃棄物の処理状況フロー（令和 3 年度）【穴水町】

備考 2）四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2. 4に掲げる目標のとおり、下水道の整備・加入促進及び合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

また、表2. 5（次頁）に輪島市、表2. 6（次頁）に穴水町の生活排水処理に関する現状と目標を示す。

表2. 4 生活排水処理に関する現状と目標【対象地域】

区 分		平成28年度実績	令和3年度目標
処 理 形 態 別 人 口	公共下水道	13,214 人 (36.2%)	14,871 人 (43.7%)
	集落排水施設	1,085 人 (3.0%)	1,047 人 (3.1%)
	合併処理浄化槽	7,071 人 (19.4%)	8,779 人 (25.8%)
	未処理人口	15,092 人 (41.4%)	9,354 人 (27.5%)
	合 計	36,462 人 (100.0%)	34,051 人 (100.0%)
し 尿 ・ 汚 泥 の 量	汲み取りし尿量	2,047 キロリットル	1,226 キロリットル
	浄化槽汚泥量	8,189 キロリットル	7,699 キロリットル
	合 計	10,236 キロリットル	8,925 キロリットル

備考) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

表 2. 5 生活排水処理に関する現状と目標【輪島市】

区 分		平成28年度実績	令和3年度目標
処理形態別人口	公共下水道	10,851 人 (39.0%)	12,630 人 (48.5%)
	集落排水施設	810 人 (2.9%)	754 人 (2.9%)
	合併処理浄化槽	4,575 人 (16.4%)	5,840 人 (22.4%)
	未処理人口	11,599 人 (41.7%)	6,829 人 (26.2%)
	合 計	27,835 人 (100.0%)	26,053 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,856 キロリットル	1,093 キロリットル
	浄化槽汚泥量	7,076 キロリットル	6,618 キロリットル
	合 計	8,932 キロリットル	7,711 キロリットル

表 2. 6 生活排水処理に関する現状と目標【穴水町】

区 分		平成28年度実績	令和3年度目標
処理形態別人口	公共下水道	2,363 人 (27.4%)	2,241 人 (28.0%)
	集落排水施設等	275 人 (3.2%)	293 人 (3.7%)
	合併処理浄化槽等	2,496 人 (28.9%)	2,939 人 (36.8%)
	未処理人口	3,493 人 (40.5%)	2,525 人 (31.6%)
	合 計	8,627 人 (100.0%)	7,998 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	191 キロリットル	133 キロリットル
	浄化槽汚泥量	1,113 キロリットル	1,081 キロリットル
	合 計	1,304 キロリットル	1,214 キロリットル

備考) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用、再資源化の推進

①家庭における発生抑制、再使用、再資源化の推進

ア. ごみの減量化・資源化の啓発・広報活動の推進【施策NO.101】(輪島市、穴水町、組合)

ごみの減量化・資源化や循環型社会形成の必要性について意識を高めるため、ごみ処理の現状・課題の周知とごみの減量化・資源化活動に対する次の啓発・広報活動を行っている。

- 出前講座等による住民説明会や地域研修会・イベント等の開催
- 広報やポスター、チラシ等の印刷・配布等による分別排出や資源集団回収の周知及びその重要性の啓発
- 「ごみの出し方等に係るガイド」の市町内全戸配布やホームページへの掲載による分別・適正排出の啓発
- 「ごみカレンダー」等の市町内全戸配布やホームページへの掲載による排出日の周知
- 「違反ごみステッカー」等による収集現場での適正排出の啓発
- ごみ処理施設見学会の開催
- ごみ処理施設でのパネル展示 等

イ. 分別収集資源物品目の追加【施策NO.102】(輪島市、穴水町)

更なる資源化を推進するため、輪島市では平成29年度より有害ごみの拠点回収を新たに開始したところである。また、穴水町でも、現在行っていない雑紙の分別収集の実施を今後検討していくものとする。

ウ. レジ袋等の容器包装の有料化や買い物袋持参(マイバッグ)運動の促進【施策NO.103】(輪島市、穴水町)

レジ袋等といった容器包装の有料化や繰り返し使用が可能な買い物袋(マイバッグ)の持参は、実際にレジ袋を減らす運動であるとともに、住民のごみを減らす(不要なものを買わない、ものを大切にする等)ための意識の啓発にも役立つ。

そこで、住民、事業者との協働施策として、買い物袋持参(マイバッグ)運動等を通じ、スーパーマーケット等の小売店での容器包装廃棄物の抑制(使用自粛)を図っていく。

エ. 資源集団回収活動奨励金交付制度の継続【施策NO.104】(輪島市)

協力団体や実施団体による有価物の資源集団回収活動が安定的に行われ、ごみの減量化や資源化が効果的に進められるように、奨励金の交付等による支援制度を継続的に実施していく。

オ. 生ごみ処理容器等購入助成金等交付制度の継続【施策NO.105】(輪島市、穴水町)

広報やパンフレット、ホームページ等で助成金等交付制度の周知を図り、普及・拡大に努める。なお、助成金額等については情勢に応じて見直しを図る。

カ. ごみステーションの整備・修理費用等助成金交付制度の継続【施策NO.106】(輪島市、穴水町)

広報やパンフレット、ホームページ等で助成金交付制度の周知を図り、ごみステーション等の設置を促進することで収集の効率化を図るとともに、地域環境の美化と住民の美化意識の向上を図る。

なお、助成金額については情勢に応じて見直しを図る。

キ. 有料化制度の継続及び適宜見直し【施策NO.107】(輪島市、穴水町、組合)

現在、指定袋・指定券を導入し、処理手数料を徴収している。また、直接搬入ごみについては、搬入量にk g単価を乗じる従量制で処理手数料を徴収している。

今後も、有料化制度を継続することで、分別排出を促進させるとともに、処理経費に見合った処理手数料となるよう適宜見直しを検討していく。

ク. 生活排水対策に係る普及・啓発活動の強化【施策NO.108】(輪島市、穴水町)

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、広報誌やパンフレットの配布により、次の啓発活動の強化を図る。

- 風呂の残り湯を洗濯水として利用
- 米のとぎ汁の園芸利用
- 節水型トイレの導入
- 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- 無リン洗剤、せっけんの使用
- ホームページ等の広報媒体を通じた生活雑排水の削減対策に係る補助制度や合併処理浄化槽管理等に関する広報活動の実施

ケ. 下水道等普及促進助成金交付制度の継続【施策NO.109】(輪島市、穴水町)

下水道等への接続に併せて行う排水設備の改修等に係る費用の一部を助成することで、下水道等の普及促進による環境衛生の向上を図る。

コ. 下水道接続工事に係る融資の利子補給及び助成金交付制度の継続【施策NO.110】(輪島市、穴水町)

下水道の供用開始の公示日から起算して3年以内に行う下水道接続工事について、必要となる資金の融資に対する利子補給又は工事費の助成を行うことで、公共下水道の普及を図り、地域住民の環境衛生に寄与していく。

サ. 合併処理浄化槽管理の普及・啓発【施策NO.111】(輪島市、穴水町)

合併処理浄化槽管理（定期的な保守点検、清掃、法定検査）の重要性について広報等を通じて住民に周知し、その徹底を図っていくこととする。

②事業所における発生抑制、再使用、再資源化の推進

ア. 適正包装の推進【施策NO.112】(輪島市、穴水町)

事業者等に対して、物の製造等に際し、包装、容器等の適正化を図り、廃棄物の排出抑制や再生利用を促進するよう啓発していく。また、流通業者や小売業者との連携により、商品購入時に住民が適正な包装、容器等を選択できる体制の構築を要請していく。

イ. 再生品の積極的な使用、販売の促進及び長期間使用可能な製品開発等の推進 【施策NO.113】(輪島市、穴水町)

事業者等に対して、その事業活動に伴って生じたごみの再生利用等による減量化に努めるよう啓発していく。また、物の製造等に際し、再生資源を原材料として使用した製品の使用や長期間使用可能な製品等の開発、及び製品の修理・回収の体制を確保する等ごみの減量化に必要な措置を講ずるよう要請していく。

さらに、行政として、積極的に再生品利用やグリーン調達促進に取り組んでいく（再生原料を用いた事務用品・事務機器・制服や、エネルギー効率に優れた電気器具、公共工事における再生資材の使用等）。

ウ. 多量排出事業者等へのごみ減量・資源化指導 【施策NO.114】(輪島市、穴水町)

多量にごみを排出する事業者に対し、排出実態の把握や適正処理と再利用の啓発を行う等、今後も、ごみの減量・資源化に、より一層努めるよう指導を行っていく。

エ. 事業所ごみの処理手数料の公平で適正な徴収の推進 【施策NO.115】(輪島市、組合)

現在、事業系ごみについては、搬入量にkg単価を乗じる従量制で処理手数料を徴収している。

今後もこの制度を継続するとともに、処理経費に見合った処理手数料となるよう適宜見直しを検討していくものとする。

(2) 処理体制

①生活系ごみ処理体制の現状と今後【施策NO.21,22】

生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後については、表3. 1（次頁）のとおりであり、当面は現行の体制を継続していくが、新施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設及びリサイクルセンター）の稼働に向けて、ごみ分別区分を見直す等し、収集・運搬効率の向上を図る。

なお、もえるごみについては、処理施設の集約化による施設運営の効率化（維持管理費の縮減等）を図るとともに、エネルギー回収型廃棄物処理施設で効率的なエネルギー回収を行う計画とする。

また、リサイクルセンターの稼働により、これまでの手選別から機械選別に転換することで、省力化と再生利用率の向上を図る。

②事業系ごみの処理体制の現状と今後【施策NO.21】

輪島市においては、生活系ごみの分別に準じる。

穴水町においては、もえるごみともえないごみとする。

③一般廃棄物処理施設で処理する事業系ごみの現状と今後【施策NO.21,22】

現在、輪島クリーンセンターでは事業系ごみを処理しているが、今後、一般廃棄物と産業廃棄物の区分をより明確化し、廃棄物の適正処理を図っていくものとする。

④生活排水処理の現状と今後【施策NO.23】

生活排水の処理については、下水道の整備を進めることを基本とするが、合併処理浄化槽の整備が必要な地域もある。そのため、下水道及び集落排水施設の処理区域以外の人口散在地域等において、合併処理浄化槽の整備を引き続き進め、汚水衛生処理率の向上を図る。

対象地域内のし尿と浄化槽汚泥は、これまで組合と輪島市がそれぞれ保有するし尿処理施設で処理してきたが、組合保有のし尿処理施設は老朽化が著しいことから、平成29年度以降、穴水町分は下水道投入施設で、輪島市（門前地区）分は輪島市保有のし尿処理施設で処理している。

⑤今後の処理体制の要点

- ①新施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設及びリサイクルセンター）の稼働に向けて、ごみ分別区分を見直す等し、収集・運搬効率の向上を図る。
- ②もえるごみ処理施設の集約化による施設運営の効率化（維持管理費の縮減等）を図るとともに、エネルギー回収型廃棄物処理施設で効率的なエネルギー回収を行う。
- ③リサイクルセンターの稼働により、これまでの手選別から機械選別に転換することで、省力化と再生利用率の向上を図る。
- ④生活排水処理にあっては、現状の施策を推進し、汚水衛生処理率の向上を図る。

表3. 1 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後【輪島市、穴水町】

現 状 (平成28年度)									
行政機関	輪島市				穴水町				
	分別区分	処理方式	処理施設等		処理実績 (トン)	処理方式	処理施設等		処理実績 (トン)
			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理	
もえるごみ	焼却	輪島クリーンセンター焼却処理施設	輪島クリーンセンター埋立処分場(焼却灰)→埋立	0	焼却	輪島クリーンセンター焼却処理施設	輪島クリーンセンター埋立処分場(焼却灰)→埋立	0	
	RDF	輪島・穴水地域RDFセンター	・山中最終処分場(金属類)→保管 →民間業者引取(資源化) ・原最終処分場(不燃性残渣物)→埋立(H30.3閉鎖予定) ・石川北部RDFセンター(RDF)→燃料化→灰処理物等(⇒県外最終処分場:埋立)→溶融スラグ(⇒民間業者引取:資源化)	4,611	RDF	輪島・穴水地域RDFセンター	・山中最終処分場(金属類)→保管 →民間業者引取(資源化) ・原最終処分場(不燃性残渣物)→埋立(H30.3閉鎖予定) ・石川北部RDFセンター(RDF)→燃料化→灰処理物等(⇒県外最終処分場:埋立)→溶融スラグ(⇒民間業者引取:資源化)	1,359	
プラスチック類、布類、ヒモ類	焼却	輪島クリーンセンター焼却処理施設	輪島クリーンセンター埋立処分場(焼却灰)→埋立	399	焼却	輪島クリーンセンター焼却処理施設	輪島クリーンセンター埋立処分場(焼却灰)→埋立	172	
もえないごみ(ガラスくず、陶磁器類、資源化できないびんや金属類)	埋立	輪島クリーンセンター埋立処分場	—	199	手選別	山中最終処分場	・山中最終処分場→埋立 ・民間業者引取(資源化)	63	
金属類・皮革類(金属類、家電製品類、皮革製品類、飲料缶以外の缶類)	保管	輪島クリーンセンター埋立処分場	民間業者引取(資源化)	225	保管	山中最終処分場	民間業者引取(資源化)	65	
有害ごみ(蛍光灯・電球、電池、水銀体温計等)	—	—	—	—	保管	山中最終処分場	民間業者引取(資源化)	11	
資 源 物	スチール缶	圧縮 保管	—	12	—	—	—	8	
	アルミ缶			56				13	
	ペットボトル			63				18	
	発泡スチロール類(発泡トレイを含む)			14				3	
	無色透明びん	保管	輪島クリーンセンター宅田分場	民間業者引取(資源化)	74	—	—	—	22
	茶色びん				81				32
	その他色びん				34				13
	段ボール				212				128
	飲料用紙製容器	保管	輪島クリーンセンター宅田分場	民間業者引取(資源化)	8	—	—	—	2
	新聞紙				474				160
雑誌	183				96				
雑紙	68				—				
資源化	民間業者引取(資源化)				—				160
資源化	民間業者引取(資源化)				—				96

今 後 (令和3年度)									
行政機関	輪島市				穴水町				
	分別区分	処理方式	処理施設等		処理実績 (トン)	処理方式	処理施設等		処理実績 (トン)
			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理	
もえるごみ	焼却	輪島クリーンセンター焼却処理施設	現状と同じ	0	焼却	輪島クリーンセンター焼却処理施設	現状と同じ	0	
	RDF	輪島・穴水地域RDFセンター	・山中最終処分場(金属類)→現状と同じ ・輪島クリーンセンター埋立処分場(不燃性残渣物)→埋立 ・石川北部RDFセンター(RDF)→現状と同じ	4,213	RDF	輪島・穴水地域RDFセンター	・山中最終処分場(金属類)→現状と同じ ・輪島クリーンセンター埋立処分場(不燃性残渣物)→埋立 ・石川北部RDFセンター(RDF)→現状と同じ	1,230	
プラスチック類、布類、ヒモ類	焼却	輪島クリーンセンター焼却処理施設	現状と同じ	355	焼却	輪島クリーンセンター焼却処理施設	現状と同じ	157	
もえないごみ(ガラスくず、陶磁器類、資源化できないびんや金属類)	埋立	輪島クリーンセンター埋立処分場	—	160	手選別	山中最終処分場	現状と同じ	56	
金属類・皮革類(金属類、家電製品類、皮革製品類、飲料缶以外の缶類)	保管	輪島クリーンセンター埋立処分場	現状と同じ	197	保管	山中最終処分場	現状と同じ	54	
有害ごみ(蛍光灯・電球、電池、水銀体温計等)	保管	輪島クリーンセンター宅田分場	民間業者引取(資源化)	23	保管	山中最終処分場	現状と同じ	10	
資 源 物	スチール缶	圧縮 保管	—	25	—	—	—	9	
	アルミ缶			47				12	
	ペットボトル			57				17	
	発泡スチロール類(発泡トレイを含む)			14				3	
	無色透明びん	保管	輪島クリーンセンター宅田分場	現状と同じ	68	—	—	—	20
	茶色びん				80				31
	その他色びん				26				9
	段ボール				206				144
	飲料用紙製容器	保管	輪島クリーンセンター宅田分場	現状と同じ	8	—	—	—	4
	新聞紙				480				168
雑誌	187				96				
雑紙	66				—				
資源化	民間業者引取(資源化)				—				168
資源化	民間業者引取(資源化)				—				96

備考1) エネルギー回収型廃棄物処理施設は令和4年度、リサイクルセンターは令和7年度を稼働予定としていることから、各タイミングでごみの分別区分を見直す計画としている。
備考2) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

(3) 処理施設の整備

① 廃棄物処理施設

前述(2)の処理体制で処理を行うため、表3. 2のとおり必要な施設整備を行う。

表3. 2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	輪島市・穴水町地域ごみ処理施設	輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	35t/日	輪島市門前町原地内	R2(～R4)

【整備理由】事業番号1：施設運営の効率化（維持管理費の縮減等）を図るため。

② 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表3. 3のとおり行う。

表3. 3 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	地域名	事業名	直近の整備済 基数 (基) (平成25年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	輪島市	浄化槽設置整備事業 (個人設置型)	563	0	0	
		浄化槽市町村整備推進事業 (市町村設置型)	560	200	463	H26～R2
		小計	1,123	200	463	
	穴水町	浄化槽設置整備事業 (個人設置型)	1,112	75	190	H26～R2
		浄化槽市町村整備推進事業 (市町村設置型)	0	0	0	
		小計	1,112	75	190	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前述(3)の施設整備に先立ち、表3.4のとおり計画支援事業を行う。

表3.4 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号1）に係る地質調査事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に伴う地質調査を行う。	H30
32	輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号1）に係る発注支援等事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に伴う施設基本計画策定、事業者選定アドバイザーを行う。	H30～R2
33	輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号1）に係る生活環境影響調査事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に伴う生活環境影響調査を行う。	H30～R2

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会の形成を推進していく上で、次の施策を実施する。

①廃家電等のリサイクルに関する普及啓発【施策NO.41】(輪島市、穴水町)

廃家電、パソコン、自動車のリサイクルについては、リサイクル法等に基づき、適切に回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店等と協力して普及や啓発を図る。

②不法投棄防止対策の推進【施策NO.42】(輪島市、穴水町)

不法投棄監視員や連絡員を設置し、巡回や不法投棄防止の看板の設置、連絡体制の構築等により、不法投棄の未然の防止と快適な生活環境の保全を図っている。

今後も引き続き、監視員等を中心として、町内会等と一体となった適切な対策を推進していくとともに、不法投棄は有料化に付随する問題でもあることから、十分な検討を行っていく。

③廃棄物対策審議会の定期的な開催等【施策NO.43】(輪島市)

住民や事業者の意見、要望を反映させながら、廃棄物の減量等を円滑かつ効率的に進め、廃棄物の総合的な対策を確立するため、住民や事業者、行政からの委員で構成された審議会を定期的に開催する。

④廃棄物減量等推進員等の委嘱【施策NO.44】(輪島市、穴水町)

行政は、住民のうち一般廃棄物の適正な処理に熱意と見識を有する者に対して、廃棄物減量等推進員やクリーン・リサイクル推進員を委嘱し、減量化及び適正な処理に関する施策等への協力、その他の活動の実施を推進するとともに、推進員に対する教育や意見交換の場を設け、住民との連携を図りながら減量化・適正処理に努めていく。

⑤海岸漂着ごみの清掃活動の推進【施策NO.45】(輪島市、穴水町)

住民や事業者、行政それぞれが主体となった海岸漂着ごみの清掃活動を行っており、今後も町内会等と一体となった海岸の保全に努めていく。

⑥災害時の廃棄物処理に関する事項【施策NO.46】(輪島市、穴水町)

各構成市町で策定した「地域防災計画」内で想定されている災害時に発生する災害廃棄物の処理を適切かつ迅速に行えるような体制を整備するとともに、平常時から石川県及び近隣市町村等の関係機関と連携し、被災時における廃棄物処理体制の構築に努めていく。

また、平成19年能登半島地震における災害廃棄物処理体制の結果を踏まえて、災害廃棄物の基本的な対応や災害時の組織体制等の基本事項を示した「災害廃棄物処理計画」の策定を進めていく。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

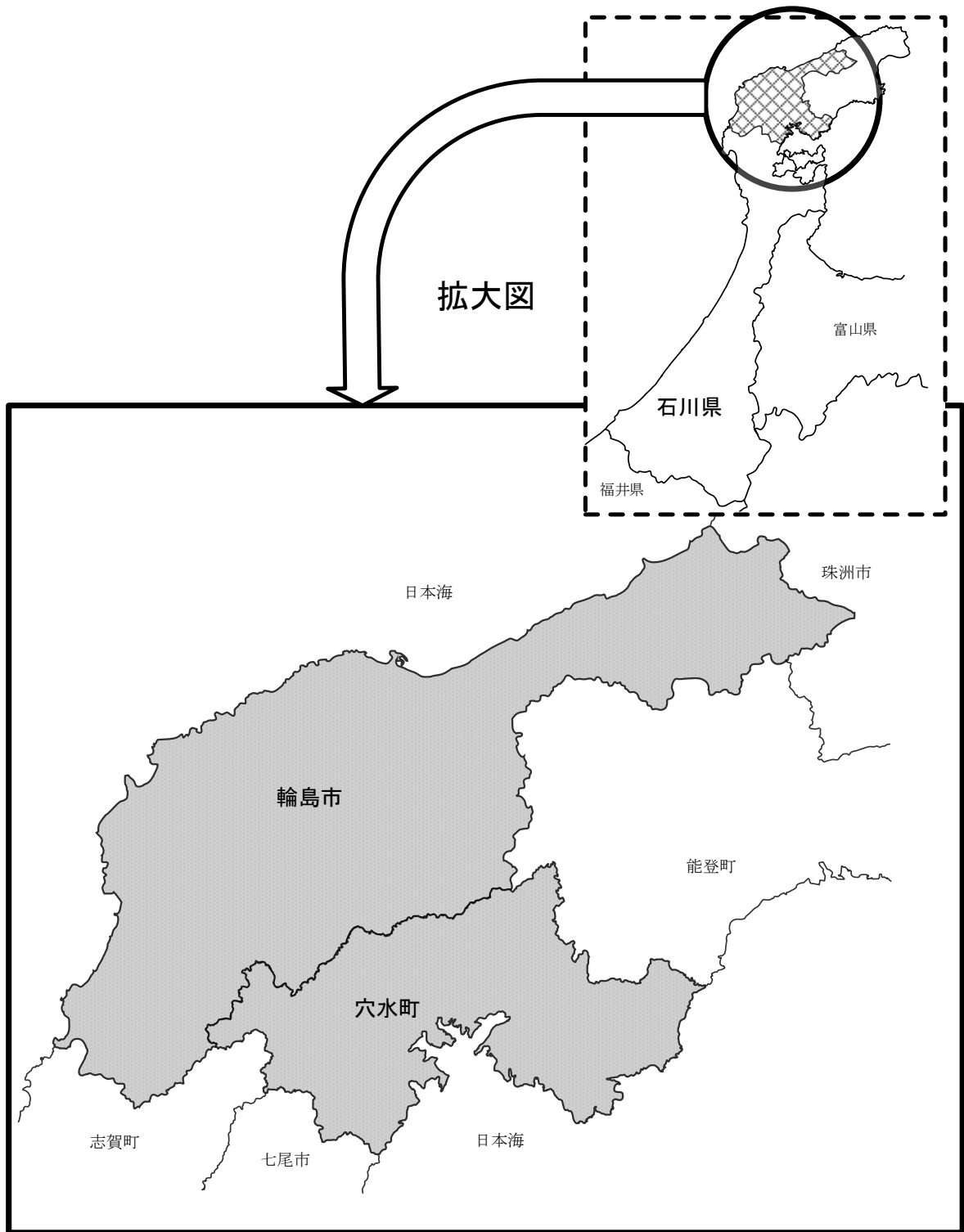
輪島市、穴水町及び組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、石川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定等に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。



構成市町村名	輪島市、穴水町
面積	609.53 km ²

添付図 1. 1 対象地域図

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成25年度）

1 地域の概要

(1)地域名	輪島市・穴水町地域	(2)地域内人口	36,462人 (H29.3.31)	(3)地域面積	609.53 km ²
(4)構成市町村等名	輪島市、穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合	(5)地域の要件※	人口 (面積) 沖縄 離島 奄美 (豪雪) 山村 (半島) (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：輪島市穴水町環境衛生施設組合（輪島市、穴水町） 設立されていない場合、今後の見通し：		設立年月日：昭和40年4月1日設立		

※交付金要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○をつける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標【対象地域】

指標・単位	年	過去の状況・現状（割合※）					目標（割合※）	
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和3年度 [H28比※]	
排出量 (集団回収除く)	事業系 総排出量	トン	8,354	8,433	8,224	7,799	7,516	6,293 [-16%]
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	8.3	8.6	8.6	8.3	8.2	7.5 [-9%]
	生活系 総排出量	トン	9,817	9,718	9,462	9,238	8,874	8,235 [-7%]
	1人当たりの排出量	kg/人	183.7	185.3	188.5	188.9	186.6	181.2 [-3%]
	合計 事業系・生活系排出量合計	トン	18,171	18,151	17,685	17,036	16,389	14,528 [-11%]
再生利用量	直接資源化量	トン	2,594 (14%)	2,591 (14%)	2,325 (13%)	2,225 (13%)	2,101 (13%)	2,081 (14%)
	総資源化量 (集団回収を含む)	トン	3,158 (17%)	3,116 (17%)	2,822 (16%)	2,685 (16%)	2,561 (16%)	2,528 (17%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	3,195	3,143	3,070	3,011	3,000	2,711
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差)	トン	11,690 (64%)	11,648 (64%)	11,353 (64%)	11,402 (67%)	10,934 (67%)	9,628 (66%)
最終処分量	埋立最終処分量	トン	3,370 (19%)	3,427 (19%)	3,541 (20%)	2,978 (18%)	2,920 (18%)	2,407 (17%)
	集団回収量	トン	47	40	32	28	26	35 [34%]

※排出量・集団回収量の[]値は現状[平成28年度]に対する増減割合を、直接資源化量・減量化量・埋立最終処分量は排出量合計に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合
備考1) 目標のエネルギー回収量は、直近5年間の石川北部RDFセンターの発電電力量とRDF搬入量の実績から、RDF搬入量1tあたりの発電電力量(1,026kWh)を算定し、対象地域のRDF製造見込み量を乗じて求めた。
備考2) 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(様式1添付一、P.27,28)。
備考3) 輪島市と穴水町の一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標を次頁に示す。
備考4) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標【輪島市】

指標・単位			過去の状況・現状（割合※）					目標（割合※）
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和3年度 [H28比※]
排出量 （集団回収除く）	事業系 総排出量	トン	7,309	7,332	7,161	6,764	6,493	5,375 [-17%]
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	9.6	9.9	9.9	9.5	9.4	8.4 [-11%]
	生活系 総排出量	トン	7,326	7,319	7,153	7,031	6,711	6,213 [-7%]
	1人当たりの排出量	kg/人	184.3	188.0	191.4	191.5	187.1	181.5 [-3%]
	合計 事業系・生活系排出量合計	トン	14,635	14,651	14,314	13,795	13,204	11,588 [-12%]
再生利用量	直接資源化量	トン	1,811 (12%)	1,827 (13%)	1,638 (11%)	1,601 (12%)	1,527 (12%)	1,503 (13%)
	総資源化量 (集団回収を含む)	トン	2,265 (15%)	2,249 (15%)	2,037 (14%)	1,969 (14%)	1,898 (14%)	1,865 (16%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	2,521	2,497	2,439	2,398	2,377	2,145
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差)	トン	9,326 (64%)	9,326 (64%)	9,018 (63%)	9,099 (66%)	8,644 (66%)	7,551 (65%)
最終処分量	埋立最終処分量	トン	3,090 (21%)	3,116 (21%)	3,290 (23%)	2,754 (20%)	2,688 (20%)	2,206 (19%)
集団回収量		トン	47	40	32	28	26	35 [34%]

※排出量・集団回収量の[]値は現状[平成28年度]に対する増減割合を、直接資源化量・減量化量・埋立最終処分量は排出量合計に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合
備考1) 目標のエネルギー回収量は、直近5年間の石川北部RDFセンターの発電電力量とRDF搬入量の実績から、RDF搬入量1tあたりの発電電力量(1.026kWh)を算定し、輪島市のRDF製造見込み量に乗じて求めた。
備考2) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標【穴水町】

指標・単位			過去の状況・現状（割合※）					目標（割合※）
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和3年度 [H28比※]
排出量 （集団回収除く）	事業系 総排出量	トン	1,046	1,101	1,063	1,035	1,022	918 [-10%]
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	4.4	4.7	4.6	4.6	4.7	4.6 [-2%]
	生活系 総排出量	トン	2,490	2,399	2,309	2,207	2,163	2,022 [-7%]
	1人当たりの排出量	kg/人	181.9	176.9	179.1	180.4	184.7	180.4 [-2%]
	合計 事業系・生活系排出量合計	トン	3,536	3,500	3,371	3,242	3,185	2,940 [-8%]
再生利用量	直接資源化量	トン	782 (22%)	764 (22%)	687 (20%)	624 (19%)	574 (18%)	577 (20%)
	総資源化量 (集団回収を含む)	トン	893 (25%)	867 (25%)	785 (23%)	716 (22%)	663 (21%)	663 (23%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	674	645	631	612	624	566
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差)	トン	2,364 (67%)	2,322 (66%)	2,335 (69%)	2,303 (71%)	2,289 (72%)	2,077 (71%)
最終処分量	埋立最終処分量	トン	279 (8%)	312 (9%)	251 (7%)	224 (7%)	232 (7%)	201 (7%)
集団回収量		トン	-	-	-	-	-	-

※排出量・集団回収量の[]値は現状[平成28年度]に対する増減割合を、直接資源化量・減量化量・埋立最終処分量は排出量合計に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合
備考3) 目標のエネルギー回収量は、直近5年間の石川北部RDFセンターの発電電力量とRDF搬入量の実績から、RDF搬入量1tあたりの発電電力量(1.026kWh)を算定し、穴水町のRDF製造見込み量に乗じて求めた。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
① エネルギー回収型廃棄物処理施設	組合	—	—	—	—	—	施設の集約化	ストーカ方式(准連続炉)	R5.1	35t/16h	
② 輪島クリーンセンター焼却処理施設(焼却施設)	輪島市	ストーカ方式(機械化パッチ炉)	無	50t/8h	H6.3	R4.12 廃止予定	施設の集約化	—	—	—	
③ 輪島・穴水地域RDFセンター(RDF製造施設)	組合	破碎・乾燥・選別・成形	有	40t/16h	H24.3	R4.12 廃止予定	施設の集約化	—	—	—	
④ 輪島クリーンセンター宅田分場(選別・圧縮施設)	輪島市	選別・圧縮	有	空き缶プレス機 : 4.0t/4h ペットボトル減容機 : 0.8t/4h 発砲スチロール減容機 : 0.16t/4h	H4.10	—	—	—	—	—	
⑤ (保管施設)		資源物ストックヤード	有	240㎡	H4.10	—	—	—	—	—	
⑥ 輪島クリーンセンター埋立処分場(保管施設)	輪島市	資源物ストックヤード	無	200㎡	H23.10	—	—	—	—	—	
⑦ (最終処分場)		サントイッチ方式による準好気性埋立	有	250,000m ³	H12.10	—	—	—	—	—	
⑧ 山中最終処分場(保管施設)	組合	資源物ストックヤード	無	322㎡	H7.10	—	—	—	—	—	
⑨ (最終処分場)		サントイッチ方式による準好気性埋立	有	7,800m ³	H11.11	—	—	—	—	—	
⑩ 原最終処分場(最終処分場)	組合	サントイッチ方式による準好気性埋立	有	9,000m ³	H14.9	H30.3 閉鎖予定	満量	—	—	—	閉鎖以降の埋立物は、輪島クリーンセンター埋立処分場で受入。
⑪ し尿処理場※ ¹ (し尿処理施設)	組合	標準脱窒素処理方式	有	40kl/日	S60.3	H29.7 休止	老朽化	—	—	—	H29.4以降、穴水町分は下水道投入施設で処理、輪島市門前地区分は⑫で受入開始。
⑫ 輪島クリーンセンター※ ² 宅田分場(し尿処理施設)	輪島市	一次処理後に下水道に放流	有	40kl/日	H10.3	—	—	—	—	—	

備考) 別添資料として計画地域内の施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを添付した(様式1添付-3、P.30)。

※¹平成28年度現在の処理対象地域は、輪島市門前地区と穴水町。 ※²平成28年度現在の処理対象地域は、輪島市輪島地区。

4 生活排水処理の現状と目標【対象地域】

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和3年度
総人口		39,551	38,813	38,059	37,265	36,462	34,051
公共下水道	汚水衛生処理人口	12,988	12,989	13,151	13,135	13,214	14,871
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	32.8%	33.5%	34.6%	35.2%	36.2%	43.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,159	1,148	1,130	1,107	1,085	1,047
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.9%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	7,180	7,147	7,019	7,127	7,071	8,779
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18.2%	18.4%	18.4%	19.1%	19.4%	25.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	18,224	17,529	16,759	15,896	15,092	9,354
	汚水衛生未処理率	46.1%	45.2%	44.0%	42.7%	41.4%	27.5%

備考1) 別添資料として指標等の要因に関するトレンドグラフを添付した(様式1添付-4、P.31)。

備考2) 輪島市と穴水町の生活排水処理の現状と目標を次頁に示す。

備考3) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業(個人設置型)	輪島市	563	1,949	平成9年度	0	0		
浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)	輪島市	560	1,499	平成16年度	200	463	令和3年度	H26~R2
浄化槽設置整備事業(個人設置型)	穴水町	1,112	2,479	平成元年度	75	190	令和3年度	H26~R2
浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)	穴水町	0	0		0	0		
浄化槽設置整備事業(個人設置型)	全体	1,675	4,428		75	190		
浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)	全体	560	1,499		200	463		

備考4) 計画地域内の生活排水処理の整備構想を地図上に示したものを添付した(様式1添付-5、P.32)。

生活排水処理の現状と目標【輪島市】

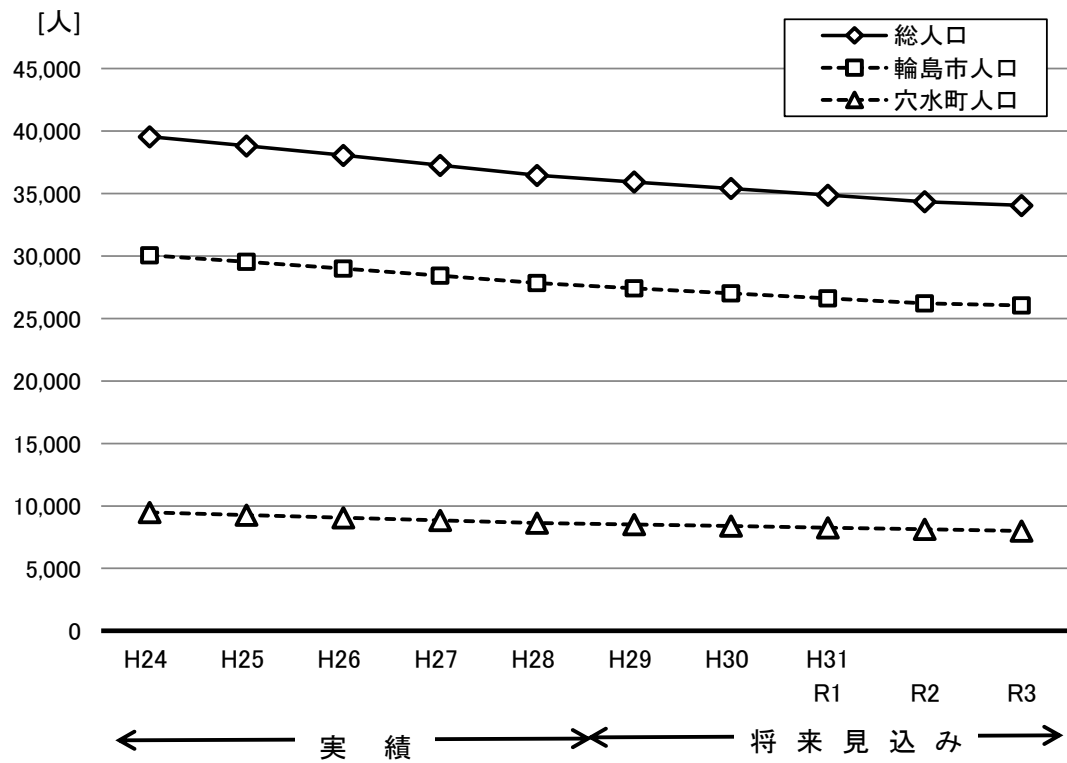
指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和3年度
総人口		30,061	29,534	28,989	28,426	27,835	26,053
公共下水道	汚水衛生処理人口	10,642	10,657	10,770	10,743	10,851	12,630
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	35.4%	36.1%	37.2%	37.8%	39.0%	48.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	878	864	842	824	810	754
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,425	4,421	4,410	4,604	4,575	5,840
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.7%	15.0%	15.2%	16.2%	16.4%	22.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	14,116	13,592	12,967	12,255	11,599	6,829
	汚水衛生未処理率	47.0%	46.0%	44.7%	43.1%	41.7%	26.2%

生活排水処理の現状と目標【穴水町】

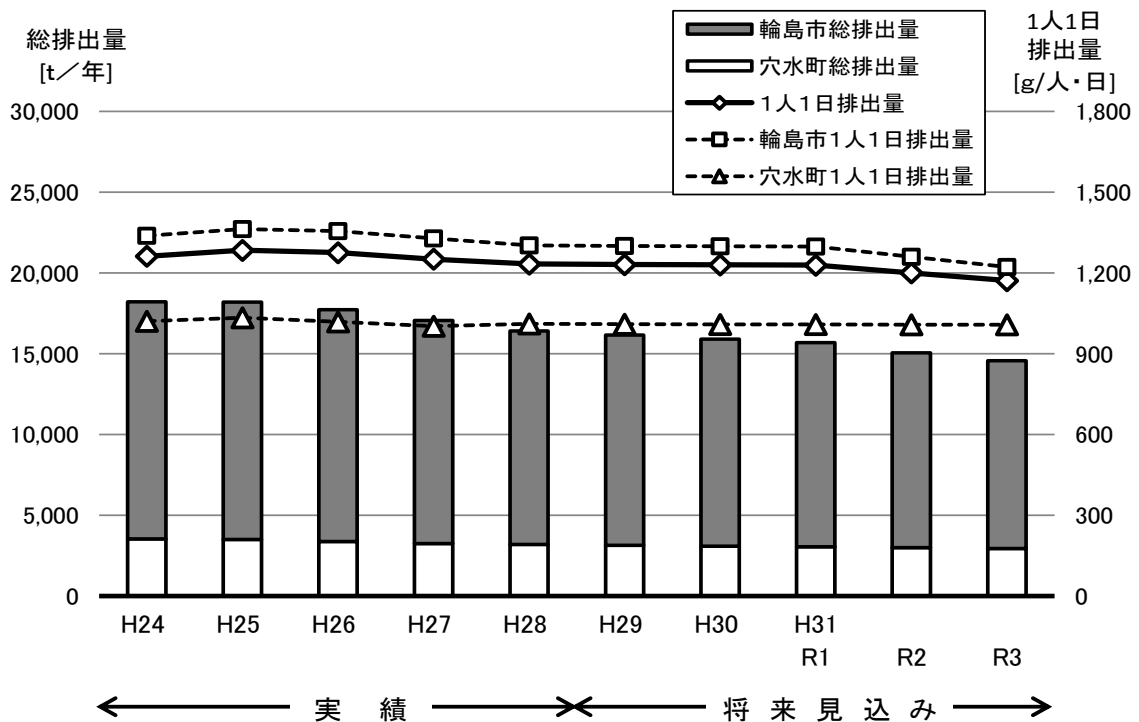
指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和3年度
総人口		9,490	9,279	9,070	8,839	8,627	7,998
公共下水道	汚水衛生処理人口	2,346	2,332	2,381	2,392	2,363	2,241
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	24.7%	25.1%	26.3%	27.1%	27.4%	28.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	281	284	288	283	275	293
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.0%	3.1%	3.2%	3.2%	3.2%	3.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,755	2,726	2,609	2,523	2,496	2,939
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	29.0%	29.4%	28.8%	28.5%	28.9%	36.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	4,108	3,937	3,792	3,641	3,493	2,525
	汚水衛生未処理率	43.3%	42.4%	41.8%	41.2%	40.5%	31.6%

備考) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

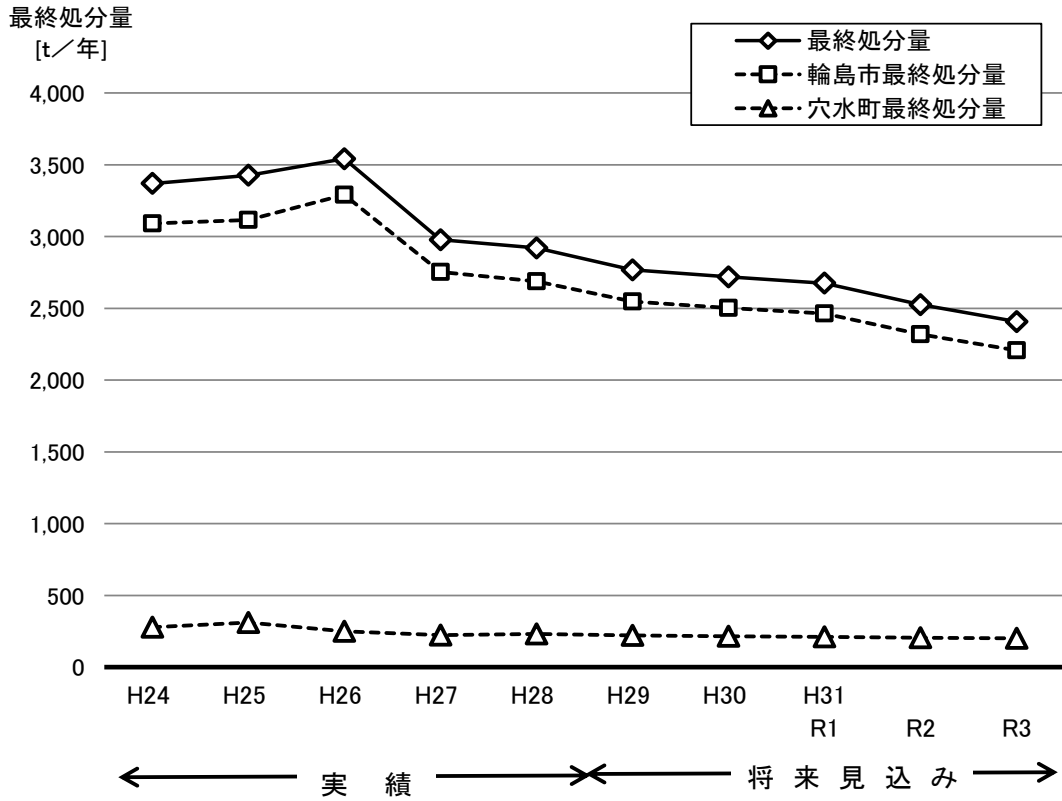
1. 人口、ごみ排出量等のトレンドグラフ



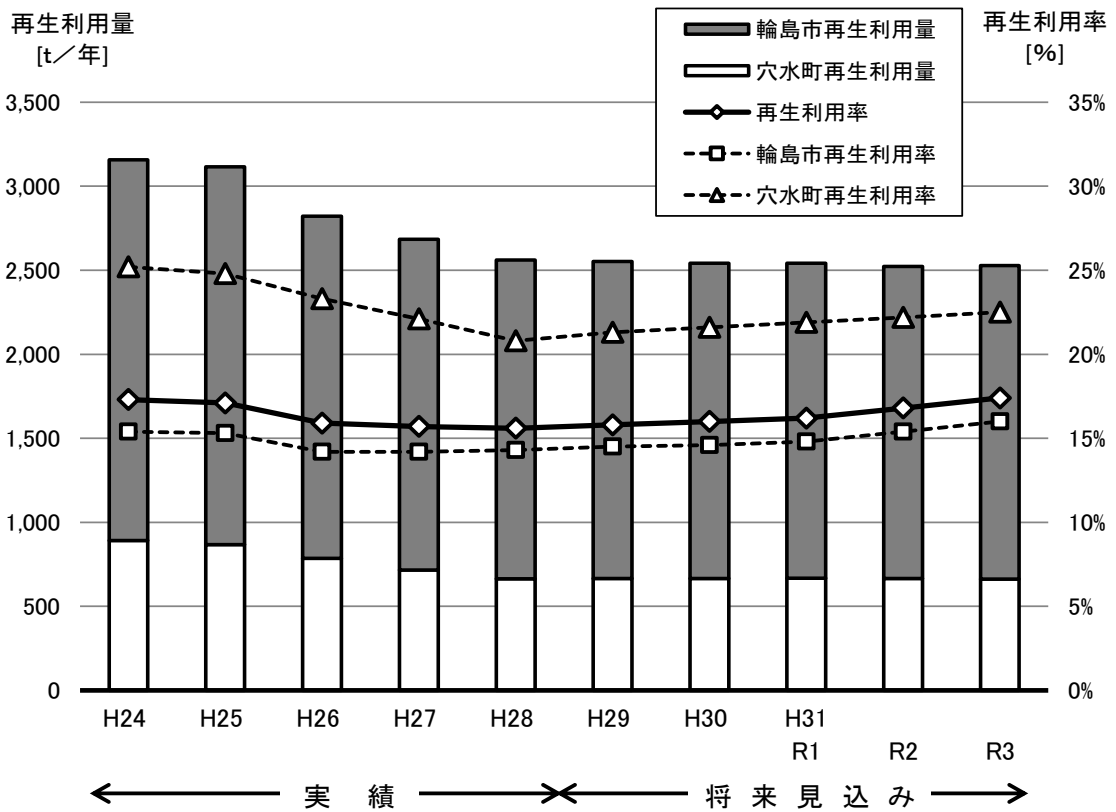
様式1添付図1. 1 人口の推移



様式1添付図1. 2 ごみ排出量の実績と目標



様式1 添付図1. 3 最終処分量の実績と目標



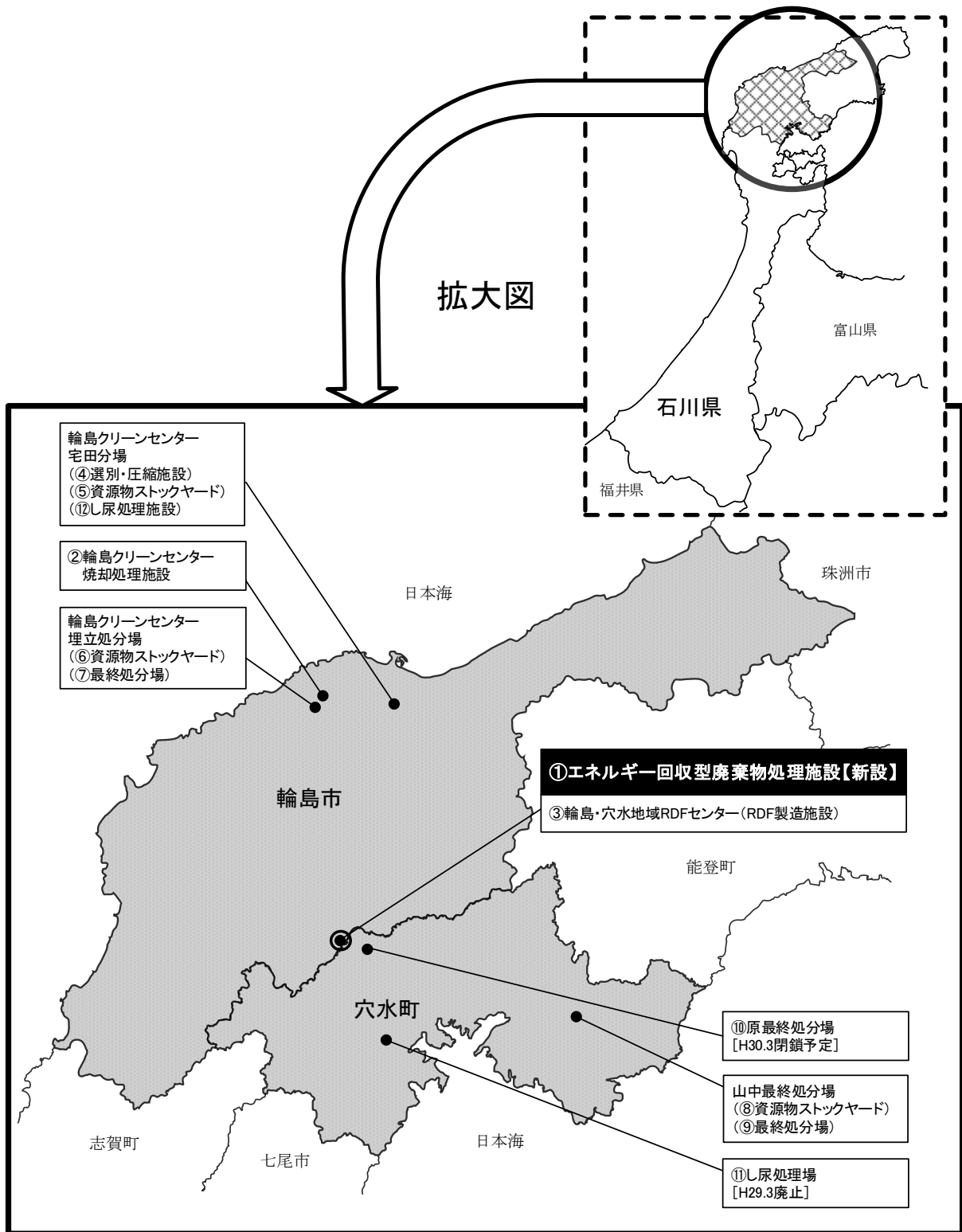
様式1 添付図1. 4 再生利用量の実績と目標

2. 現有処理施設の概要

番号	施設名称	処理する廃棄物	組合			処理能力	所在地	竣工年	※ 位置図 対応	
			輪島市	穴水町						
1	輪島クリーンセンター 焼却処理施設	・もえるごみ	○	○		50t/8h	輪島市美谷町 12字2番甲地	H6. 3	②	
		・プラスチック類・布類・ヒモ類	○	○						
		・輪島CC宅田分場からの脱水汚泥	○							
2	輪島・穴水地域 RDFセンター	・もえるごみ	○	○		40t/16h	輪島市門前町 原1の15番地1	H24. 3	③	
3	輪島クリーンセンター 宅田分場	選別・圧縮 施設	・空き缶(スチール缶、アルミ缶)	○	○		空き缶プレス機 : 4.0t/4h ペットボトル減容機 : 0.8t/4h 発泡スチロール減容機 : 0.16t/4h	輪島市宅田町 22字18番地	H4. 10	④
		資源物 ストックヤード (保管施設)	・ペットボトル	○	○					
			・発泡スチロール類	○	○					
			・空きびん(無色透明びん、 茶色びん、その他色びん)	○	○					
・段ボール	○			239㎡	輪島市宅田町 22字18番地	H4. 10	⑤			
・飲料用紙製容器	○									
・新聞紙、雑誌、雑紙	○									
4	輪島クリーンセンター 埋立処分場	資源物 ストックヤード (保管施設)	・金属類・皮革類	○			200㎡	輪島市美谷町 11-2他	H23. 10	⑥
		最終処分場	・もえないごみ	○						
			・ボランティアごみ	○						
			・災害ごみ	○						
			・海岸漂着ごみ	○						
			・輪島CC埋立処分場の浸出水処理施設からの処理汚泥	○						
・輪島CC焼却処理施設からの焼却灰・飛灰処理物	○	○		250,000㎡	輪島市美谷町 11-2他	H12. 10	⑦			
・金属類・皮革類	○	○								
・有害ごみ	○	○								
・RDFセンターからの金属類			○							
・選別後のもえないごみ		○								
5	山中 最終処分場	資源物 ストックヤード (保管施設)	・もえないごみ		○		322㎡	鳳珠郡穴水町 字山中723	H7. 10	⑧
		最終処分場	・RDFセンターからの金属類			○				
6	原最終処分場		・RDFセンターからの不燃性 残渣物			○	9,000㎡	鳳珠郡穴水町 字小又二字5 の1	H14. 9	⑩
			・組合し尿処理場からの 脱水汚泥			○				
7	し尿処理場		・し尿(輪島市門前地区、穴水町)	○	○		40kl/日	鳳珠郡穴水町 字鶴島9の3	S60. 3	⑪
			・浄化槽汚泥(同上)	○	○					
8	輪島クリーンセンター 宅田分場	し尿 処理施設	・し尿(輪島市輪島地区)	○			40kl/日	輪島市宅田町 22字18番地	H10. 3	⑫
			・浄化槽汚泥(同上)	○						

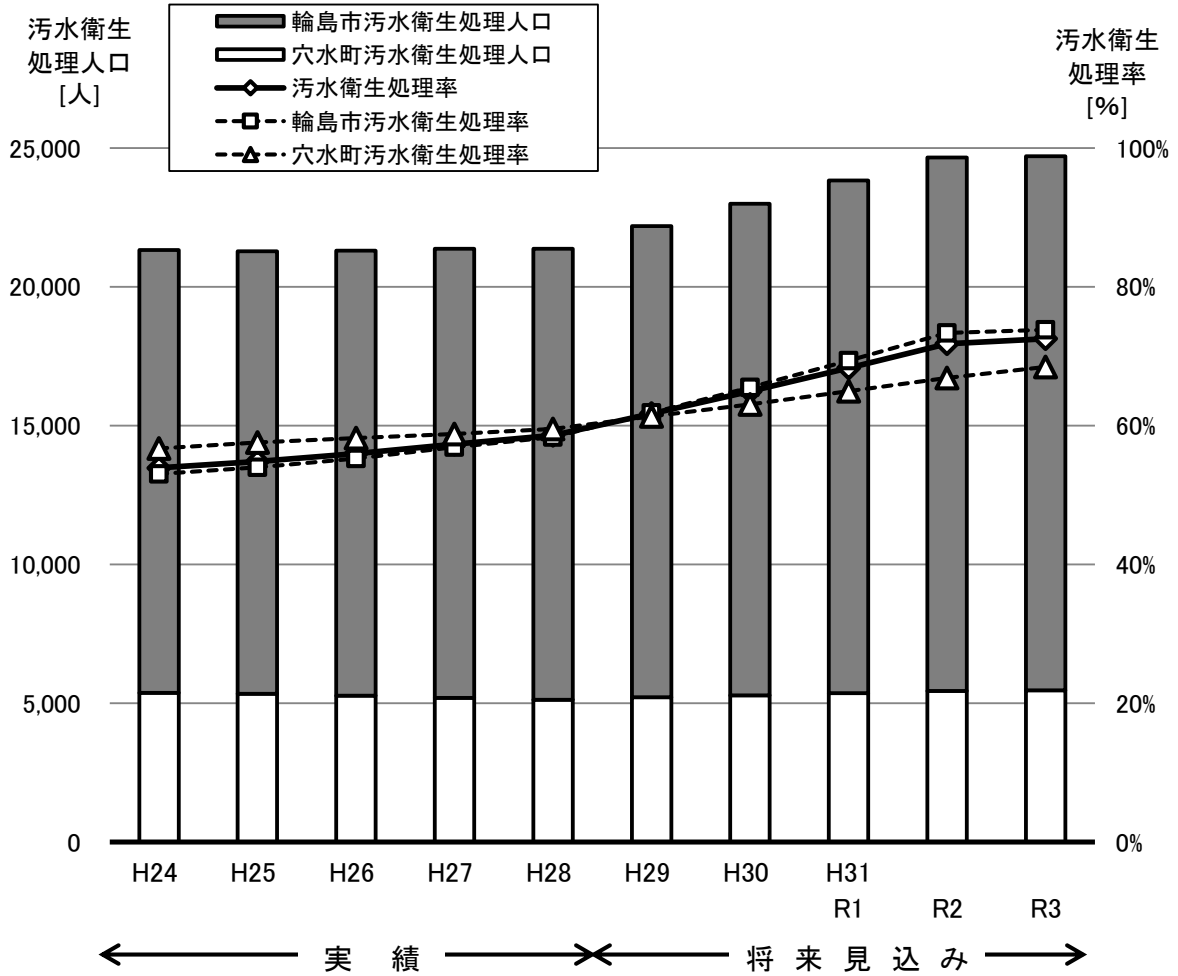
※『3. 地域内の施設の現況と予定(位置図)(次頁)』及び『3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定(P.24)』に示す番号に対応。

3. 地域内の施設の現況と予定(位置図)



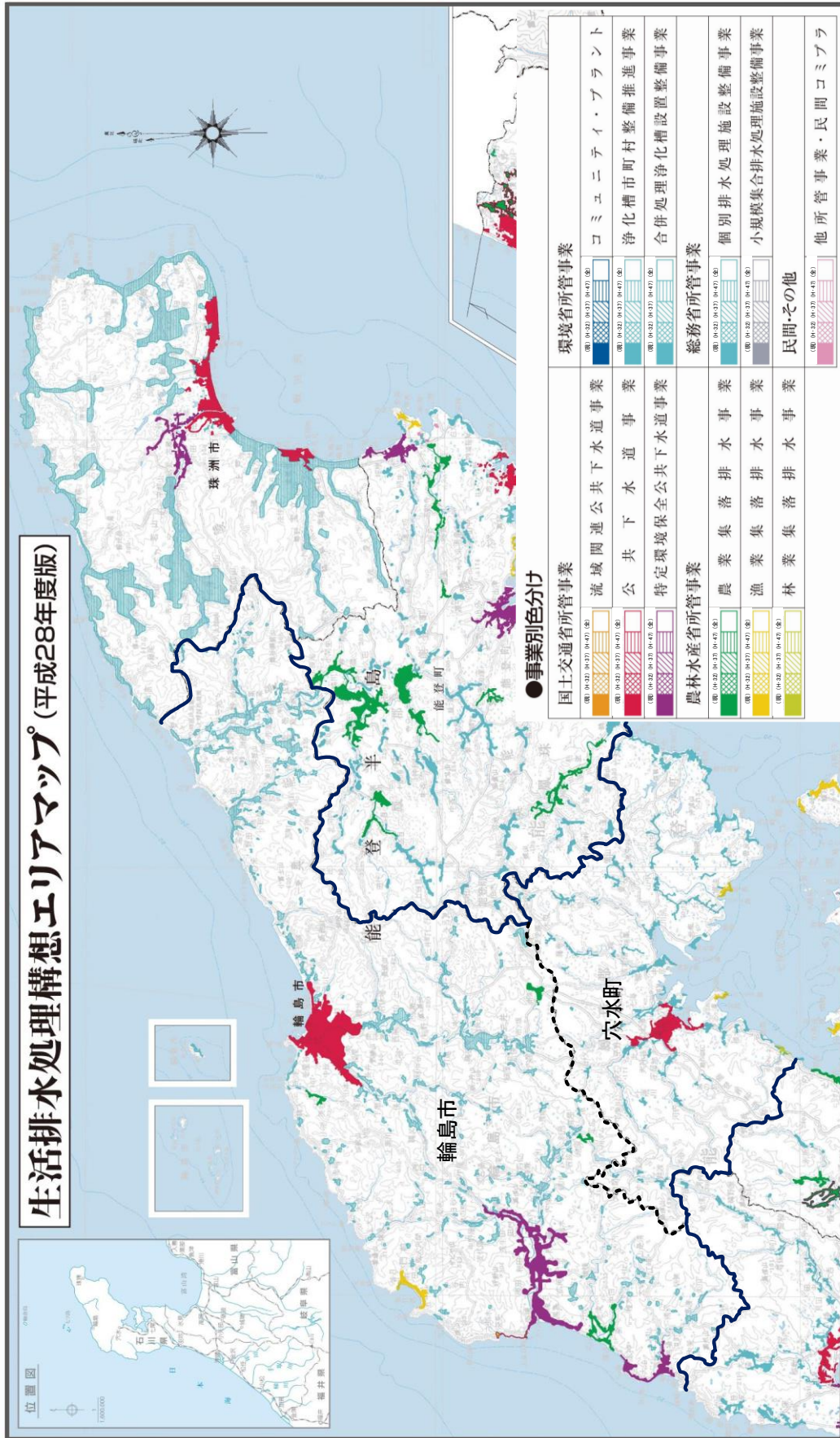
様式1添付図3. 1 地域内の施設配置図

4. 汚水衛生処理人口のトレンドグラフ



様式1添付図4. 1 汚水衛生処理人口の推移

5. 生活排水処理構想エリアマップ(平成28年度版)(P.18,25,26,37,38参照)



備考)石川県土木部都市計画課生活排水対策室ホームページ(最終更新日平成29年5月16日)より抜粋して作成

様式1添付図5. 1 生活排水処理構想エリアマップ(平成28年度版)

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体			事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考					
				輪 島 市	穴 水 町	組 合	開 始	終 了		平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31・ 令和元 年度	令和2 年度						
発生抑制、再使用、再資源化の推進に関するもの	家庭における推進	101	ごみの減量化・資源化の啓発・広報活動の推進	ごみの減量化・資源化や循環型社会形成の必要性について意識を高めるため、ごみ処理の現状・課題の周知とごみの減量化・資源化活動に対する啓発・広報活動を行っている。	○	○	○	H 26	R 2													
		102	分別収集資源物品目の追加	更なる資源化を推進するため、輪島市では平成29年度より有害ごみの拠点回収を新たに開始したところである。また、穴水町でも、現在行っていない雑紙の分別収集の実施を今後検討していくものとする。	○	○		H 29	R 2													
		103	レジ袋等の容器包装の有料化や買い物袋持参(マイバッグ)運動の促進	レジ袋等といった容器包装の有料化や繰り返し使用が可能な買い物袋(マイバッグ)の持参は、実際にレジ袋を減らす運動であるとともに、住民のごみを減らすための意識の啓発にも役立つ。そこで、住民、事業者との協働施策として、買い物袋持参(マイバッグ)運動等を通じ、スーパーマーケット等の小売店での容器包装廃棄物の抑制を図っていく。	○	○		H 26	R 2													
		104	資源集団回収活動奨励金交付制度の継続	協力団体や実施団体による有価物の資源集団回収活動が安定的に行われ、ごみの減量化や資源化が効果的に進められるように、奨励金の交付等による支援制度を継続的に実施していく。	○			H 26	R 2													
		105	生ごみ処理容器等購入助成金等交付制度の継続	広報やパンフレット、ホームページ等で助成金等交付制度の周知を図り、普及・拡大に努める。なお、助成金額等については情勢に応じて見直しを図る。	○	○		H 26	R 2													
		106	ごみステーションの整備・修理費用等助成金交付制度の継続	広報やパンフレット、ホームページ等で助成金交付制度の周知を図り、ごみステーション等の設置を促進することで収集の効率化を図るとともに、地域環境の美化と住民の美化意識の向上を図る。なお、助成金額については情勢に応じて見直しを図る。	○	○		H 26	R 2													
		107	有料化制度の継続及び適宜見直し	現在、指定袋・指定券を導入し、処理手数料を徴収している。また、直接搬入ごみについては、搬入量にkg単価を乗じる従量制で処理手数料を徴収している。今後も、有料化制度を継続することで、分別排出を促進させるとともに、処理経費に見合った処理手数料となるよう適宜見直しを検討していく。	○	○	○	H 26	R 2													
		108	生活排水対策に係る普及・啓発活動の強化	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、広報誌やパンフレットの配布により、啓発活動の強化を図る。	○	○		H 26	R 2													
		109	下水道等普及促進助成金交付制度の継続	下水道等への接続に併せて行う排水設備の改修等に係る費用の一部を助成することで、下水道等の普及促進による環境衛生の向上を図る。	○	○		H 26	R 2													
		110	下水道接続工事に係る融資の利子補給及び助成金交付制度の継続	下水道の供用開始の公示日から起算して3年以内に行う下水道接続工事について、必要となる資金の融資に対する利子補給又は工事費の助成を行うことで、公共下水道の普及を図り、地域住民の環境衛生に寄与していく。	○	○		H 26	R 2													
		111	合併処理浄化槽管理の普及・啓発	合併処理浄化槽管理(定期的な保守点検、清掃、法定検査)の重要性について広報等を通じて住民に周知し、その徹底を図っていくこととする。	○	○		H 26	R 2													
事業所における推進	112	適正包装の推進	事業者等に対して、物の製造等に際し、包装、容器等の適正化を図り、廃棄物の排出抑制や再生利用を促進するよう啓発していく。また、流通業者や小売業者との連携により、商品購入時に住民が適正な包装、容器等を選択できる体制の構築を要請していく。	○	○		H 26	R 2														
	113	再生品の積極的な使用、販売の促進及び長期間使用可能な製品開発等の推進	事業者等に対して、その事業活動に伴って生じたごみの再生利用等による減量化に努めるよう啓発していく。また、物の製造等に際し、再生資源を原材料として使用した製品の使用や長期間使用可能な製品等の開発、及び製品の修理・回収の体制を確保する等ごみの減量化に必要な措置を講ずるよう要請していく。さらに、行政として、積極的に再生品利用やグリーン調達等の促進に取り組んでいく。	○	○		H 26	R 2														
	114	多量排出事業者等へのごみ減量・資源化指導	多量にごみを排出する事業者に対し、排出実態の把握や適正処理と再利用の啓発を行う等、今後も、ごみの減量・資源化に、より一層努めるよう指導を行っていく。	○	○		H 26	R 2														
	115	事業所ごみの処理手数料の公平で適正な徴収の推進	現在、事業系ごみについては、搬入量にkg単価を乗じる従量制で処理手数料を徴収している。今後もこの制度を継続するとともに、処理経費に見合った処理手数料となるよう適宜見直しを検討していくものとする。	○		○	H 26	R 2														

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体			事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考		
				輪 島 市	穴 水 町	組 合	開 始	終 了		平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31・ 令和元 年度		令和2 年度	
す 処 理 体 制 の 構 築 、 変 更 に 関	21	ごみ分別区分の見直し、収集・運搬効率の向上	新施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設及びリサイクルセンター)の稼働に向けて、ごみ分別区分を見直す等し、収集・運搬効率の向上を図る。	○	○		H 30	R 7									ごみ分別区分の見直し、収集・運搬効率の向上(段階的実施)	エネルギー回収型廃棄物処理施設: R4稼働開始予定 リサイクルセンター: R7稼働開始予定
	22	施設運営の効率化	もえるごみ処理施設の集約化による施設運営の効率化(維持管理費の縮減等)を図るとともに、エネルギー回収型廃棄物処理施設で効率的なエネルギー回収を行う。			○	R 2	R 4									施設運営の効率化	
	23	浄化槽設置の推進	生活排水処理にあつては、現状の施策を推進し、汚水衛生処理率の向上を図る。	○	○		H 26	R 2		浄化槽設置の推進								
関 連 施 設 の 整 備 に	1	輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	施設の集約化を行い、施設運営の効率化(維持管理費の縮減等)を図るため、エネルギー回収型廃棄物処理施設の新設に関する事業を実施する。			○	R 2	R 4	○								建設工事	R2~R4までの 3ヶ年事業
	2	浄化槽に関する事業	し尿と生活雑排水(台所、洗濯、風呂などの排水)をあわせて処理する合併処理浄化槽の設置費用に対して補助することで、生活排水改善の促進を図る。 市町村設置型:輪島市 個人設置型:穴水町	○	○		H 26	R 2	○	浄化槽に関する事業の実施								
の 施 設 整 備 に 係 る 計 画 支 援 に 関 す る も	31	輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号1)に係る地質調査事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に伴う地質調査を行う。			○	H 30	H 30	○								地質調査	
	32	輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号1)に係る発注支援等事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に伴う施設基本計画策定、事業者選定アドバイザーを行う。			○	H 30	R 2	○								施設基本 計画策定 事業者選定 アドバイザー	
	33	輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に伴う生活環境影響調査を行う。			○	H 30	R 2	○								生活環境影響調査	
そ の 他	41	廃家電等のリサイクルに関する普及啓発	廃家電、パソコン、自動車のリサイクルについては、リサイクル法等に基づき、適切に回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店等と協力して普及や啓発を図る。	○	○		H 26	R 2		廃家電等のリサイクルに関する普及啓発								
	42	不法投棄防止対策の推進	不法投棄監視員や連絡員を設置し、巡回や不法投棄防止の看板の設置、連絡体制の構築等により、不法投棄の未然の防止と快適な生活環境の保全を図っている。今後も引き続き、監視員等を中心として、町内会等と一体となった適切な対策を推進していくとともに、不法投棄は有料化に付随する問題でもあることから、十分な検討を行っていく。	○	○		H 26	R 2		不法投棄防止対策の推進								
	43	廃棄物対策審議会の定期的な開催等	住民や事業者の意見、要望を反映させながら、廃棄物の減量等を円滑かつ効率的に進め、廃棄物の総合的な対策を確立するため、住民や事業者、行政からの委員で構成された審議会を定期的に開催する。	○			H 26	R 2		廃棄物対策審議会の定期的な開催等								
	44	廃棄物減量等推進員等の委嘱	行政は、住民のうち一般廃棄物の適正な処理に熱意と見識を有する者に対して、廃棄物減量等推進員やクリーン・リサイクル推進員を委嘱し、減量化及び適正な処理に関する施策等への協力、その他の活動の実施を推進するとともに、推進員に対する教育や意見交換の場を設け、住民との連携を図りながら減量化・適正処理に努めていく。	○	○		H 26	R 2		廃棄物減量等推進員等の委嘱								
	45	海岸漂着ごみの清掃活動の推進	住民や事業者、行政それぞれが主体となった海岸漂着ごみの清掃活動を行っており、今後も町内会等と一体となった海岸の保全に努めていく。	○	○		H 26	R 2		海岸漂着ごみの清掃活動の推進								
	46	災害時の廃棄物処理に関する事項	各構成市町で策定した「地域防災計画」内で想定されている災害時に発生する災害廃棄物の処理を適切かつ迅速に行えるような体制を整備するとともに、平常時から石川県及び近隣市町村等の関係機関と連携し、被災時における廃棄物処理体制の構築に努めていく。また、平成19年能登半島地震における災害廃棄物処理体制の結果を踏まえて、災害廃棄物の基本的な対応や災害時の組織体制等の基本事項を示した「災害廃棄物処理計画」の策定を進めていく。	○	○		H 26	R 2		災害時の廃棄物処理に関する事項								

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	輪島市穴水町環境衛生施設組合
(2) 施設名称	輪島市・穴水町地域ごみ処理施設
(3) 工期	令和2年度 ～ 令和4年度
(4) 施設規模	処理能力 35 t / 日 (35 t / 16 h × 1 炉)
(5) 形式及び処理方式	形 式：ストーカ式焼却炉(※流動床式焼却炉もありえる) 処理方式：准連続燃焼方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 10%以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	ごみ処理基本構想に基づいて、もえるごみの処理施設を集約し、施設運営の効率化（維持管理費の縮減等）を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の 有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	該当なし
-------------	------

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	該当なし
(11) バイオガスの利用計画	該当なし

(12) 事業計画額	445,500 千円	<input type="checkbox"/> <table border="0"> <tr> <td>第2次地域計画分</td> <td>4,009,500 千円</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>4,455,000 千円</td> </tr> </table>	第2次地域計画分	4,009,500 千円	総事業費	4,455,000 千円
第2次地域計画分	4,009,500 千円					
総事業費	4,455,000 千円					

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	輪島市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	この事業は、公共下水道等の認可区域及び農業及び漁業集落排水事業の処理区域等を除く地域の生活排水対策として浄化槽の設置を推進し公共流域に流れる水の循環を確保することで、世界農業遺産 里山里海の保全に寄与するとともに、公衆衛生の向上を図りたい。
(4) 事業期間	平成26年度～令和2年度
(5) 事業対象地域の要件	第3-(1)-ア-(サ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 194,000千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 169,531千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (463人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	162基 (277人分)	33基	145,854千円	143,594千円	143,594千円
6～7人槽	30基 (145人分)	12基	34,200千円	34,089千円	34,089千円
8～10人槽	5基 (6人分)	2基	7,655千円	7,464千円	7,464千円
11～15人槽	1基 (11人分)	基	2,191千円	2,191千円	2,191千円
16～20人槽	1基 (10人分)	1基	3,027千円	2,875千円	2,875千円
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	1基 (14人分)	基	4,743千円	3,787千円	3,787千円
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費	—	—			
調査費	—	—			
計画策定調査費	—	—			
合計	200基 (463人分) 改築を除く	48基	197,670千円	194,000千円	194,000千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	穴水町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	この事業は、公共下水道等の許可区域及び農業及び漁業及び林業集落排水事業の処理区域等を除く地域の生活排水対策として浄化槽の設置を推進し公共流域に流れる水の循環を確保することで、世界農業遺産 里山里海の保全に寄与するとともに、公衆衛生の向上を図りたい。
(4) 事業期間	平成26年度～令和2年度
(5) 事業対象地域の要件	第3－（1）－ア－（イ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 27,615千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 7,218千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (190人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	63基（142人分）	基	22,176千円	22,176千円	22,176千円
6～7人槽	11基（46人分）	基	4,851千円	4,851千円	4,851千円
8～10人槽	1基（2人分）	基	588千円	588千円	588千円
11～20人槽	基（人分）	基			
21～30人槽	基（人分）	基			
31～50人槽	基（人分）	基			
51人槽以上	基（人分）	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	75基（190人分） 改築を除く	基	27,615千円	27,615千円	27,615千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	輪島市穴水町環境衛生施設組合		
(2) 事業目的	輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため		
(3) 事業名称	輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号1）に係る地質調査事業	輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号1）に係る発注支援等事業	輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号1）に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	平成30年度	平成30年度 ～ 令和2年度	平成30年度 ～ 令和2年度
(5) 事業概要	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に伴う地質調査を行う。	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に伴う施設基本計画策定、事業者選定アドバイザーを行う。	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に伴う生活環境影響調査を行う。

(6) 事業計画額	5,724千円	24,840千円	26,784千円
-----------	---------	----------	----------